

2025年4月4日

新潟労働局長 様

新潟地方最低賃金審議会長 様

実地視察の改善に関する要望書

レインボーユニオン

代表 山崎 武央

政府は、地域別最低賃金を2020年代に加重平均1,500円とすることを目標としています
が、地域間格差はどうか、引き上げのスピード感をどうか、中小零細企業対策はどう
するか、そもそも目標金額をいくらにするかなど、その考え方については、多様な意見がありま
す。最低賃金の調査審議にあたり、それらの多数の意見をできるだけ多く取り上げることは重
要です。

新潟県最低賃金を決定する材料の一つとして、2024年度より実地視察が行われています
が、2025年度の実施に関して下記のとおり要望します。

記

- 1 複数の事業場を視察すること。対象となる産業や地域が持ち回りとなるように今後を
見据えて立案すること。
- 2 労使双方の意見を聴取すること。ただし、通常の事業の賃金支払能力については、
個々の企業の賃金支払能力を指すものではないと解されていることに留意すること。
- 3 視察結果の概要は、本審で資料を配布し、報告すること。

以 上



11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

11. 11. 1941

岩手地方最低賃金審議会委員実地視察 R05.06.16

時 間	行 程	備 考
8:30～	岩手労働局（盛岡第2合同庁舎）1F 駐車場集合、出発 配車①バス（ワイン）－室長境澤、小林委員、原委員《先導》 ②プリウス（ホワイト）－部長市川、植村委員、五十嵐補佐 ※細田、藤田、熊谷、瀬川、松川各委員現地集合	視察資料配付 視察予定説明 注意事項説明
～10:40 (2h10)	経路 手代森 IC → 宮古中央 JCT → 岩泉龍泉洞 IC → 国道 455 号線を西進 10:40 道の駅いわいずみ到着 トイレ休憩	トイレ休憩 5 分
10:50～ ～11:55 (1h05)	視察先到着 [REDACTED] ※細田、藤田、熊谷、瀬川、松川各委員現地集合 第二工場視察の後、徒歩で本社会議室へ移動	挨拶 5 分 作業内容、施設等視 察 15 分 事業概要説明 15 分 意見交換 30 分
12:00～ (1h)	昼食 道の駅いわいずみ (0193-32-3070)	岩泉ハンバーグ定食 1,400 円 (税込) 領収書手配済み
13:00～	道の駅いわいずみ出発 配車は変更なし	
13:15～ ～14:20 (1h05)	視察先到着 [REDACTED] 2 階会議室で説明、1 階工場等視察	挨拶 5 分 事業概要説明 15 分 作業内容、施設等視 察 15 分 意見交換 30 分
14:20～	[REDACTED] 出発 配車は変更なし	

	※細田、藤田、熊谷、瀬川、松川各委員現地解散 経路 岩泉龍泉洞 IC → 田老真崎 IC → 国道 45 号線を南進 → 14:35 道の駅たろう到着 トイレ休憩 国道 45 号線を南進 → 田老南 IC → 宮古中央 JCT → 手代森 IC ～16:40 岩手労働局（盛岡第2合同庁舎）到着 (2h20)	トイレ休憩 5 分
--	--	-----------

岩手地方最低賃金審議会実地視察調査表

事業場の名称 []
 事業場の所在地 []
 設立・創立 []
 資本金 []
 労働者数 []名(正社員)
 代表者役職・氏名 []
 事業内容 []
 [] ※以上、会社年鑑から転記

実地調査項目	
1 経営事情	・ 一般的情景(地域状況、同業種状況) 半導体不足の影響も、2023年に入り少しずつ回復兆候にあり、昨年度は総合的には生産量の大きな落ち込みは無し。 ・ 当該事業場の操業状況 [] [] ・ 経営状態(企業収益、人件費率、付加価値に関する事項を含む) [] [] [] []
2 労働者に関する事項	・ 労働力の需給状況 [] [] ・ 労働者の構成(性別、年齢別、職種別、基幹的労働者と非基幹的労働者別、常用と臨時・パート・見習別等) ①性別 男性 []名、女性 []名

	②年齢別 20代 []名、30代 []名、40代 []名、 50代 []名、60代 []名 ③職種別 事務職 []名、製造職 []名 ④社員 []名のうちパート []名(男性 []名、女性 []名) ・ 労働者の就業動機等 職場環境に恵まれている 地元が好きだから
3 賃金に関する事項	・ 賃金形態、賃金の額等(上記2の労働者の区分に応じた) 正社員 月給制(最低額 []円) パート 日給制(最低額 []円) 1日の所定労働時間 []時間(@ []円) ・ 賃金改定(ベースアップ等状況) 実施の有無: [] 令和5年4月1日定期昇給の状況 額 最高 []円 []% 最低 []円 []% 平均 []円 []% ・ 初任給([]円) []円 所定労働時間 []時間、月の所定労働日数 []日(@ []円)
4 作業実態の観察	

5 その他視察に当たって経営者又は労働者から寄せられた要望	
-------------------------------	--

R5.6.16

岩手地方最低賃金審議会実地視察調査表

事業場の名称 [redacted]
事業場の所在地 [redacted]
設立・創立 [redacted]
資本金 [redacted]
労働者数 正社員 [redacted] 名(男 [redacted] 名、女 [redacted] 名)、パート、アルバイト [redacted] 名
代表者役職・氏名 [redacted]
事業内容 [redacted]

※以上、会社年鑑から転記

乳業事業部

実地調査項目	
1 経営事情	・ 一般的景況（地域的状況、同業種状況） 世界的な穀物需要の拡大、コロナ禍からの世界経済の回復、さらには国際物流の混乱などを背景として、元々、穀物の国際価格や原油価格に加え海上運賃も高騰しつつあったところに、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行も重なって、エネルギーコストや飼料穀物をはじめとした輸入原材料価格が高騰している。電気・ガス料金の値上げや多くの食品価格の値上げが相次いでいる。 [redacted] [redacted] [redacted] ・ 経営状態（企業収益、人件費率、付加価値に関する事項を含む） [redacted] [redacted] [redacted]
2 労働者に関する事項	・ 労働力の需給状況 町内外から年間 [redacted] 名～ [redacted] 名入社 ・ 労働者の構成 [redacted] 全体で、 正社員 [redacted] 名 非正社員 [redacted] 名 ※ほとんどがフルタイム アルバイト [redacted] 名 計 [redacted] 名（令和5年5月現在）

	年代別内訳 10代 ■名 (内 女性 ■名) 20代 ■名 (内 女性 ■名) 30代 ■名 (内 女性 ■名) 40代 ■名 (内 女性 ■名) 50代 ■名 (内 女性 ■名) 60代 ■名 (内 女性 ■名) 70代 ■名 (内 女性 ■名) 乳業事業部は ■名、うちパート ■名 ・労働者の就業動機等 当社の商品を深く知りたと思った 県内外から注目される商品に魅力を感じ、一から学びたいと思った 地元で長く勤務できる企業だと思った
3 賃金に関する事項	・賃金形態、賃金の額等 正社員： ■ パート： ■ (最低額 ■円) ・賃金改定 (ベースアップ等状況) ■ 改定状況 (基本給ベース) 額 最高 ■円 ■% 最低 ■円 ■% 平均 ■円 ■% 改定に当たっての主な考慮事項 ■ ■ ■ ・初任給 (■) ■円 所定労働時間 ■時間、月の所定労働日数 ■日 (@ ■円)
4 作業実態の観察	

5 その他視察に当たって経営者又は労働者から寄せられた要望	

令和5年6月16日

令和5年度岩手地方最低賃金審議会委員実地視察の概要

令和5年6月16日、岩手地方最低賃金審議会委員が、岩手地方最低賃金審議会の審議に先駆けて、岩泉町の [] 及び [] を実施視察したこと概要は下記のとおりである。

記

1 実地視察概要

日 時 令和5年6月16日(金)
視察者数 岩手地方最低賃金審議会委員 8名
岩手労働局職員 3名
視 察 先 []
[]

2 []

(1) 会社概要

事業場の名称 []
事業場の所在地 []
設立・創立 []
資本金 []
労働者数 [] 名(正社員)(男 [] 名、女 [] 名)
代表者役職・氏名 []
事業内容 []
[]
[]

(2) 事業内容の説明

[] から別添資料により、次のような説明があった。
世界的な穀物需要の拡大、コロナ禍からの世界経済の回復、さらには国際物流の混乱などを背景として、元々、穀物の国際価格や原油価格に加え海上運賃も高騰しつつあったところに、ロシアのウクライナ侵攻や円安の進行も重なって、エネルギーコストや飼料穀物をはじめとした輸入原材料価格が高騰している。電気・ガス料金の値上げや多くの食品価格の値上げが相次いでいる。
[]
[]

(3) 施設の視察

[] の案内で、[] を視察した。

(4) 意見交換

【使用者】

Q. 使用者委員

コストアップへの対応はどのように。

A. 社長

Q. 使用者委員

グループ全体で [] 名の労働者がいるとのことであるが、人手不足感はないか。

A. 社長

労働者が辞めたり新事業を立ち上げて、人手が足りない場合には、ハローワークを通じて求人を行うが、[]
[]
[]
[]

Q. 労働者委員

平成28年台風10号の被害が甚大だったが、辞めてしまう労働者は多くなかったか。

A. 社長

平成23年の東日本大震災の状況をみて感じたことは、労働力は手放したら戻ってこないということだったため、[]
[]
[]

Q. 使用者委員

雇用の維持のために心がけていることは。

A. 社長

Q. 使用者委員

価格転嫁はどうすればうまくいくか。

A. 社長

Q. 使用者委員

自己資本比率はどれくらいか。

A. 社長

5月末で [] %。

Q. 使用者委員

他社製品との価格バランスは考えるか。

A. 社長

【労働者】

男性

女性

Q. 公益委員

労働組合はあるか。

A. 労働者（課長）

Q. 公益委員

働いている方の岩泉町在住の割合は。

A. 労働者（課長）

全労働者の7割が岩泉町在住。他は田野畑村や宮古市などの近隣からの通勤者。

Q. 公益委員

新卒はいるか。

A. 労働者（課長）

例年新卒は 名くらい。中途採用が多い。

Q. 労働者委員

入社のきっかけは。

A. 労働者

男性：会社のことは入社前からよく知っていて、興味があった。

女性：商品の人気が高く、働き甲斐のある職場だと思った。今は楽しく働いている。

Q. 労働者委員

A. 労働者

Q. 使用者委員

休暇は取れるか。超過勤務は多いか。会社に対して要望はあるか。

A. 労働者

女性：シフト制で勤務表があるが、休暇は取れる。超過勤務はほとんどない。会社に対しての希望はない。

男性：休暇は希望どおり消化できている。超過勤務はあまりない。
仕事と家庭の両立ができていて、妻も会社感謝している。会社に対して要望はない。

Q. 使用者委員

高校生の新卒採用が 名というのは少ないか。

A. 労働者（課長）

岩泉町に高校は1校しかなく卒業生は40名くらいで、ほとんどの生徒が県外を希望し、卒業と同時に岩泉町を出ていく。家庭事情などで辞める労働者がいれば、ハローワークを通じて求人を行っているので、中途採用者が多い。

Q. 使用者委員

離職率はどのような感じか。

A. 労働者（課長）

とても低いと思う。辞める理由は家庭の事情ということのみといってよい。

Q. 使用者委員

65歳以上の労働者は何人くらい。

A. 労働者（課長）

名。

3

(1) 会社概要

事業場の名称

事業場の所在地

設立・創立

資本金

労働者数

名（正社員）

代表者役職・氏名

事業内容

(2) 事業内容の説明

及び から別添資料により、次のような説明があった。

(3) 施設の視察

の案内で、工場を視察した。

(4) 意見交換

【使用者】

Q. 使用者側委員

電気代や物価の値上げに対する価格転嫁はうまくいっているか。

A. 社長

Q. 使用者側委員

A. 社長

Q. 使用者側委員

A. 社長

Q. 使用者側委員

今期、賃金をどれくらい上げる予定か。

A. 社長

Q. 労働者側委員

中途採用はどのくらいいるか。

A. 社長

Q. 使用者側委員

資料で初任給が 円となっているが、そうなのか。

A. 課長

Q. 使用者側委員

初任給は地域の状況をみて決めているのか。

A. 課長

Q. 使用者側委員

環境問題に取り組んでいるときいているが、どのような状況か。

A. 社長

Q. 労働者側委員

工場の熱源は電気だけか。

A. 社長

【労働者】

男性 歳、入社 年目、 在住

女性 歳、入社 年目、 在住

Q. 公益委員

労働組合はあるか。

A. 労働者（課長）

Q. 労働者委員

入社の経緯は。

A. 労働者

男性： 地元に戻り、製造業を経験したいと思って入社した。

女性： 経理の募集があったので、経理のスキルアップを考えて入社した。

Q. 公益委員

会社の待遇はどうか。特に賃金についてどうか。

A. 労働者

男性： 前の職場で賃金は高くなかった。現在は昇給もあるので、不満はない。

女性： 去年、最賃が上がった時に があった。 ももらっているし、

不満はない。

Q. 使用者委員

超過勤務の状況は。

A. 労働者

女性：超過勤務は多くない。残業が多かった。

男性：現在は総務の仕事なので、時間内に終わらせるようにしている。夜勤もあるし土日も休めなかった。今は決まった時間に帰れるし土日も休めるので、自分の時間は取れている。

Q. 使用者委員

仕事をしていて楽しいか。年休は取りやすいか。

A. 労働者

男性：満足感はある。年休は気軽に取れるし、年間で何日かは必ず取るようになっていく。

女性：年休は自由に取れる。前職に比べたら、とてもいい。

Q. 公益委員

賃上げ、給料はどうやって決めているか。

A. 労働者

男性：

Q. 使用者委員

人事考課制度はあるか。

A. 労働者

男性：

～以上～

労働局長	基準部長	賃金室長	室長補佐	指導官	専任官
△					

令和5年6月19日

埼玉労働局長 殿

復命者職氏名

労働基準部 賃金室

室長 生木谷忠司

補佐 大村 玲

復 命 書

下記のとおり実施しましたので復命いたします。

1 日 時

令和5年6月19日(火) 14時00分～15時30分

2 場 所 等

株式会社イサミコーポレーション

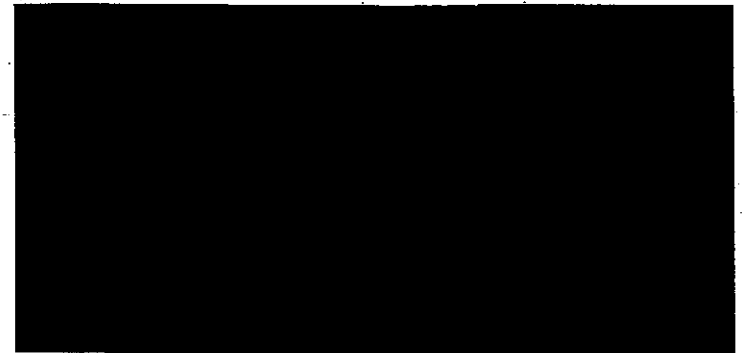
説明者 (行田市向町) 、労働者 ()

審議会委員13名

3 用 務

「埼玉地方最低賃金審議会 企業実地視察」

4 意見交換内容





(意見交換終了後、工場視察)

以上

令和5年度埼玉地方最低賃金審議会委員による

事業場実地視察の実施について

1 目的

令和5年度の埼玉県最低賃金の改正審議に当たり、審議会委員が県内事業場の実態等を直接把握すること。

2 日時

令和5年6月19日(月)午後2時00分～3時30分

3 視察先

株式会社イサミコーポレーション

〒361-0075 埼玉県行田市向町2-6

電話 048-556-1335

業種：縫製業

4 視察予定者

埼玉県最低賃金審議会委員(15名)及び事務局

5 スケジュール

13:50 現地集合

14:00 事業概要説明

工場視察

意見交換及び労働者ヒアリング

15:30 現地解散

意見交換

1 経営者様

(1) 事業場の概要

(事業内容、縫製業界の現状、経営の状況(売上高等)、労働者の状況(内訳、正規・非正規別、男女別、年齢の状況、勤続年数等)、御社の賃金制度、コロナ禍・ウクライナ情勢による影響等)

(2) その他

- ・賃金額の決定に当たり考慮しておられること
- ・人材の確保・定着のための取組み
- ・埼玉県企業のめぐる環境等について、県南・県北の状況の違いについてのご意見
- ・埼玉県最低賃金に対するご意見
- ・足袋製造業最低工資の改定に伴う会社及び労働者への影響 など

2 労働者様

(1) 担当業務

(2) 主な労働条件等

(3) その他

- ・製造業の働き甲斐について
- ・最近の物価上昇における生活の実感
- ・行田市を勤務地を選んでいる理由

復命書

決裁	局長	部長	課長	主任	補佐	ヤマト	分
△					✓		
復命者職氏名	労働基準部長	樋口 雄一	印	賃金課長	井手 奈津美	印	復命年月日
	主任賃金指導官	額田 雄市	印	賃金指導官	林 義昌	印	令和5年6月23日
	賃金指導官	中島 寛幸	印	最低賃金係長	上地 勝平	印	出張年月日
	賃金主任	森 真由美	印	専門監督官	福井 宏尚	印	令和5年6月23日
復命業務	令和5年度大阪府最低賃金審議会実地視察						
出張先	 (オンラインでの実施のため大阪合同庁舎第2号館遠隔審理室から接続)						
復命事項							
(出席者)							
公益委員：表田充生、岸本佳浩、北川亘太、衣笠葉子、村上礼子、森崎恵							
労働者委員：狼谷將之、清水隆生、鈴木充、土井沙織							
使用者委員：北島いずみ、柴田昌幸、土井玲子、平岡潤二、丸山新二							
事業所： 							
(内容)							
1 開会 衣笠会長、樋口労働基準部長、  各挨拶							
2 事業所からの概要説明(20分程度)							
オンラインでの実施のため、事業概要をスライド形式で説明							

3 質疑応答・意見交換

問 コロナ禍において、事業活動や従業員の雇用維持などで、問題になったこと、また、問題に対してどのような対応をされたのか、対応にあたってご苦労されたことについて

答

問 昨今の原材料の値上げの影響について経営上どのようにご対応されたか

答

問 ここ数年は最低賃金が大幅に改定されているが、それに対応していくために実施されてきた経営上の工夫、最低賃金が上がっていくことで表れた職場・労働者の変化や改善されたことについて

答

問 これから人の移動が増えると、 の需要が増えると思うが、貴社において従業

員（とくにパート・アルバイト）を募集・採用しようとするときに予想される困難について

答

4 閉会 衣笠会長 挨拶

(審議会限)

事業所概要

事業所名

適用する最低賃金

塗料製造業

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

①名称

②所在地

③代表者職・氏名

④事業の概要

塗料製造・販売

⑤労働者数

男

161名

女

50名

(うちパート)

(3名)

(2名)

(計)

211

名

(企業全体)

401

名

⑥資本金

万円

⑦年間売上額

円

⑧設立年月日

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間

年間1867時間/1日7時間45分

②所定休日

年間124日/土日祝等

③賃金の支払い形態について

月給者95%・時給者5%

(月給者、日給者、時間給者の割合等)

④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)

(主な業務内容)

庶務作業

(金額)

1010

(人数)

5

(年齢・性別)

40～50代(男性・女性)

⑤初任給の推移

金額

年齢

令和3年

210000

22

令和4年

210000

22

令和5年

210000

22

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について

定期昇給のみ実施

②昨年度賃金改定を行った場合、その状況

実施時期、回数等

10月1日付

改定率

改定額

③本年度の賃金改定(予定)の有無について

定期昇給のみ実施

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等
改定率
改定額

4月1日付

(審議会限)

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

塗料業界の主要各社の業績動向は悪くないと聞いている

②自社の現況と今後の見通しについて

当社は原料高に伴う価格改定が出遅れて収益を圧迫しており、二期連続赤字である。
今年度も非常に厳しい

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

パート、契約社員単価の設定に影響している

②法定最低賃金の改定による影響について

当社のコストアップ要因となる

6 その他参考事項

事業所概要

事業所名

適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

- ①名称
②所在地
③代表者職・氏名
④事業の概要

	輸送用精密機械部品製造加工

- ⑤労働者数 男 111名 女 35名
(うちパート) (名) (1名)
(計) 146名
(企業全体) 217名
⑥資本金 万円
⑦年間売上額 億円
⑧設立年月日

2 労働条件に関する事項

- ①所定労働時間 年間2,016時間/1日8時間
②所定休日 年間114日/土日祝 等
③賃金の支払い形態について 月給者89% 時給者11%
(月給者、日給者、時間給者の割合等)
④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)
(主な業務内容) 館内清掃
(金額) 時給1,000円
(人数) 1人
(年齢・性別) 42歳・女性
⑤初任給の推移
令和3年 金額 200,000 年齢 20
令和4年 200,000 20
令和5年 200,000 20

3 賃金の改定状況について

- ①昨年度の賃金改定状況の有無について あり
②昨年度賃金改定を行った場合、その状況
実施時期、回数等 令和4年4月1日
改定率 100%
改定額 12~100円
③本年度の賃金改定(予定)の有無について あり

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	令和5年4月1日
改定率	100.00%
改定額	15~120円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

民間航空業界については、新型コロナウイルスの影響で航空機の運用が減少し受注数が激減していたが、2023年現在で中小型航空機の運用はコロナ前に戻り、大型航空機も2025年までには回復する見込み。その後も順調に需要の増加が見込める。

②自社の現況と今後の見通しについて

弊社においても、2023年より民間航空機のEG部品の加工依頼が増加しており、今後も業務量の増加が見込まれる。
また、弊社のもう一つの主力製品である、産業用のガスタービン発電装置の部品においても、データセンターの非常用発電装置が堅調で今後も安定的な受注が見込まれる。
一方、受注増に見合う作業者の確保が困難な状況が続いている。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

正規従業員は、最低賃金はクリアしているが、パート社員、技能実習生の賃金について法定最低賃金と照らして決めている。

②法定最低賃金の改定による影響について

法定最低金額の増加幅によるが、パート社員、技能実習生の人件費増に繋がる。

6 その他参考事項

弊社では、人材確保のため65歳以上についても意欲のある人については雇用を続けている。
一方年齢とともに生産性が落ちてくるのも事実。その方たちの賃金のあり方について労使間での調整のみで賃金を決められる制度を希望。

(審議会限)

事業所概要

事業所名

適用する最低賃金
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

①名称				
②所在地				
③代表者職・氏名				
④事業の概要	流量計の製造及び販売			
⑤労働者数	男	24名	女	8名
(うちパート)	(	4名	(	6名)
(計)	32			名
(企業全体)	32			名
⑥資本金				万円
⑦年間売上額				万円
⑧設立年月日				

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間	年間1984時間 / 1日8時間	
②所定休日	年間118日 / 土日祝日 等	
③賃金の支払い形態について	月給者65%、時給者32%	
(月給者、日給者、時間給者の割合等)		
④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)		
(主な業務内容)	営業事務職(パート)	
(金額)	時間給965円	
(人数)	1名	
(年齢・性別)	女性52歳	
⑤初任給の推移	金額	年齢
令和3年	169,000円/月給	26
令和4年	169,000円/月給	26
令和5年	169,000円/月給	26

※弊社は、新卒採用は行っており、欠員補充での中途採用を行っています。

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について	あり
②昨年度賃金改定を行った場合、その状況	
実施時期、回数等	令和4年10月1日
改定率	15% ※事業場内での賃金改定を行った者の割合
改定額	25円～30円※事務職パート(シニア除く)のみに実施
③本年度の賃金改定(予定)の有無について	あり

④賃金改定を(行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	令和5年度初めに1回実施済み
改定率	85% ※事業場内での賃金改定を行った者の割合
改定額	30円アップ(事務職パート)/月給社員は6,000+定昇

※月給職及び事務職パート(シニア除く)のみに実施

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

国内市場においては、プラント業界、製鉄業界、電機関連業界、造船関連業界ともに、コロナ少し前から案件の減少が続いている。特に、プラント関連及び造船関連業界の減少が顕著である。

②自社の現況と今後の見通しについて

材料の高騰が続いていることもあり、販売価格を少し上げさせてもらい対応している。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

物価上昇の指標や市場での労働者の必要性を見る指標としている。また、新たに雇用する社員の賃金決定の指標となっている。

②法定最低賃金の改定による影響について

パート職員が全従業員3割を占め、当然人件費の増加は予想されるが、年間での増額は約10万円程度であり大きな影響はないと考えている。

6 その他参考事項

法定賃金上昇は、特に時給職であるパート職が気にかけているのが実態と思う。実際、弊社において直近入社したパート職以外の既存パート職にも法定賃金以上の時給契約をしているが、モチベーション維持の為、法定賃金改正時期に合わせて若干の上昇も行っている。

令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(宿 泊 業)

実施日時：令和5年7月4日(火) 15時30分～17時00分

視察事業所：

視察委員：桜間裕章 委員 檀上亜都子 委員 松岡 直哉 委員

1. 事業所の概要

別添「事業所概要」1記載のとおり。



写真1 事業所外観

2. 事業所見学

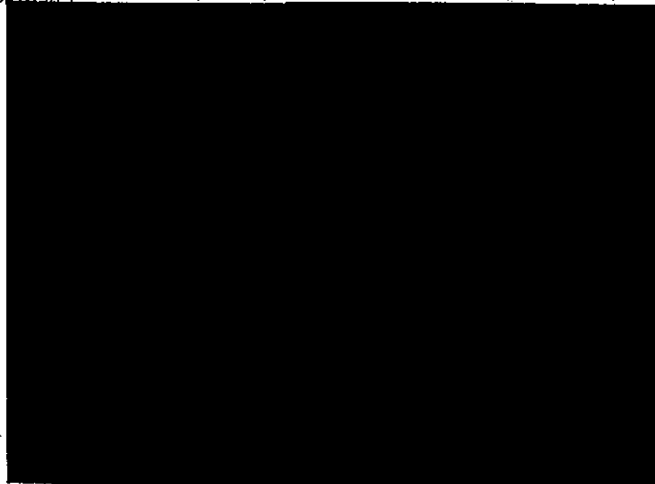


写真2 事業所内の様子

3. 利用者からの意見聴取

(1) 労働条件に関する事項

別添「事業所概要」2記載のとおり。

(2) 賃金の改定状況について
別添「事業所概要」3記載のとおり。

(3) 事業経営の環境について
別添「事業所概要」4の記載内容に基づき意見聴取を行った。

① 業界の現況と今後の見通しについて

- ・ゴールデンウィークの売上は昨年度から回復していたが、今年度については、兵庫県の旅行支援が切れていたため、思ったより伸び悩んだ状況。
- ・外国人観光客についても、神戸は大阪京都よりも少ないため、インバウンドによる収益増加も限界がある。

② 自社の現況と今後の見通しについて

- ・コロナ禍はパートタイム労働者の雇用維持のために雇用調整助成金を活用していたが、利用客のうち9割は日本人の家族客であるため、コロナ禍で外国人観光客が減った際も同業他社よりは影響が少なかったと感じている。
- ・厨房では機械化して収益アップを図っている。

(4) 最低賃金について

別添「事業所概要」5の記載内容に基づき意見聴取を行った。

- ・最賃額が上がることは、従業員にとっても良いことであると感じているが、人件費の占める割合が多くなるため、雇用継続できるよう、環境整備してほしい。

- ・パートタイム労働者で扶養範囲内の勤務を望む方が多いため、就業時間調整のために年末年始の繁忙期に人手不足となってしまう。

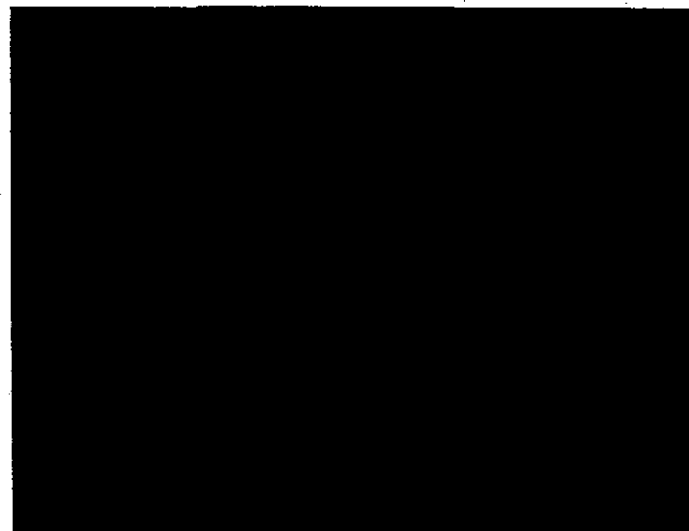


写真3 意見聴取の様子

4. 労働者からの意見聴取

(1) Aさん

- ・勤続13年目のパートタイム労働者。ホテルフロントにてレセプション業務、ホテル、レストランの予約受付業務を担当している。
- ・令和4年12月までは扶養の範囲内で勤務しており、週3日勤務であったが、今年1月からは扶養を外れ週4～5日、1日8時間勤務している。
- ・扶養の範囲内で働いていたときは時給1000円程度であったが、現在はそこから300円程度上げてもらった。
- ・扶養の範囲内ではないので、賃金が上がればうれしい。

(審議会限)

(2) Bさん

- ・勤続4年目のパートタイム労働者。ホテル向かいのブティックにて接客、オンラインショップの注文受け、発送業務に従事。
- ・扶養の範囲内で週3～4日、1日6時間勤務している。時給は1000円程度。
- ・平日は平均2.5人、土日は平均3～4人で店舗を回している。コロナ禍で客足は減ったが、直近のGWは少し回復した。
- ・時給が低ければその分責任が少ない印象があるので、賃金は上げてほしい反面、現状維持でも構わないと思っている。

事業所概要

事業所名



適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

- ①名称
②所在地
③代表者職・氏名
④事業の概要

ホテル運営受託 (室数:30室)	
飲食店経営 (ホテル内レストランのほか天王寺、西宮北口にてレストラン経営)	

- ⑤労働者数
(うちパート)
(計)
(企業全体)
⑥資本金
⑦年間売上額
⑧設立年月日

男	55名	女	115名
(うちパート)	(22名)	(102名)	
(計)	170	名	
(企業全体)	170	名	
⑥資本金		万円	
⑦年間売上額		万円	
⑧設立年月日			

2 労働条件に関する事項

- ①所定労働時間
②所定休日
③賃金の支払い形態について
(月給者、日給者、時間給者の割合等)
④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)
(主な業務内容)
(金額)
(人数)
(年齢・性別)
⑤初任給の推移
令和3年
令和4年
令和5年

年間2083時間	
103日	
月給者26%、時給者74%	
給者の割合等)	
者について(令和5年6月を想定)	
	清掃
	時間給960円
	1
	女性・47歳
金額	年齢
981	20
981	20
968	18

3 賃金の改定状況について

- ①昨年度の賃金改定状況の有無について
②昨年度賃金改定を行った場合、その状況
実施時期、回数等
改定率
改定額
③本年度の賃金改定(予定)の有無について

有
令和4年6月1日
1.44%
2500円
有

④賃金改定(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	令和5年6月1日
改定率	1.44%
改定額	2500円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

②自社の現況と今後の見通しについて

・物価高騰の影響により原材料費や人件費の占める割合が大きくなっている。
・新型コロナウイルスが「5類」に移行したことにより、海外からのお客様が増えている。大阪・関西万博までは訪日客は増加傾向になる。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

新たに雇用する従業員だけでなく、既存従業員(特に新卒など若い世代)の賃金決定の指標となっている。

②法定最低賃金の改定による影響について

・パート・アルバイトが多いため、人件費の増加が予想される。
・若手社員の給与改定を行う事により全体の給与テーブルの見直しが必要な場合があり、人件費の大きな増加が予想される。

6 その他参考事項

特になし

令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(小 売 業)

実施日時：令和5年7月6日(木) 15時00分～16時15分

視察事業所：

視 察 委 員：坂本知可 委員 森田直樹 委員 吉川和宏 委員

1. 事業所の概要

別添「事業所概要」1記載のとおり。

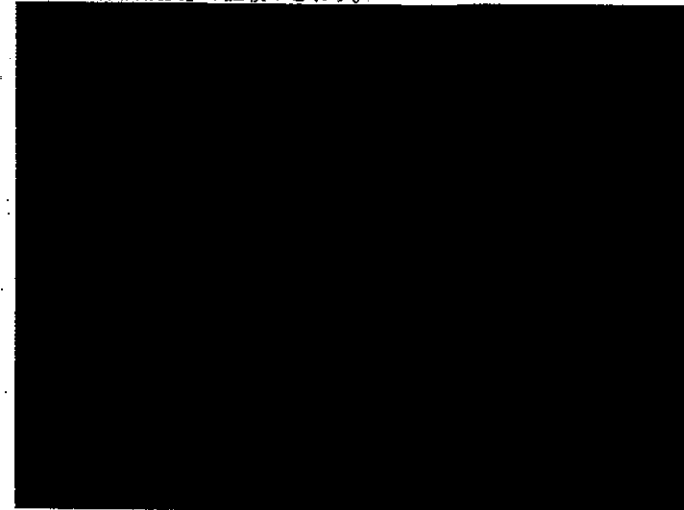


写真1 事業所外観

2. 事業所見学



写真2 (事業所内の様子)

3. 使用者からの意見聴取

(1) 労働条件に関する事項

別添「事業所概要」2記載のとおり。

・新卒者採用について、景況感をみて、久々に近隣の製菓専門学校生を採用した。

(2) 賃金の改定状況について
別添「事業所概要」3記載のとおり。

(3) 事業経営の環境について
別添「事業所概要」4の記載内容に基づき意見聴取を行った。

① 業界の現況と今後の見通しについて

・最近、バター不足も問題化している。コロナ禍に学校給食が減った影響で、乳牛が減ったこと、コロナ明けに人流が復活したことにより手土産としての洋菓子需要が高まったことが原因である。

② 自社の現況と今後の見通しについて

・15年間製品価格を上げずに経営してきたが、今回商品価格値上げに踏み切った。
・売上の約60%が企業のロゴ入り瓦せんべい等のノベルティ商品となっているため、コロナ禍は企業活動の減少に伴い売り上げが減少した。直近の売り上げはコロナ前に戻ったが、コロナ禍の負債もありコロナ前と同等というわけにはいかない状況。

(4) 最低賃金について

別添「事業所概要」5の記載内容に基づき意見聴取を行った。

・賃金を上げたい気持ちはあるが、その他のコスト増により難しい状況である。

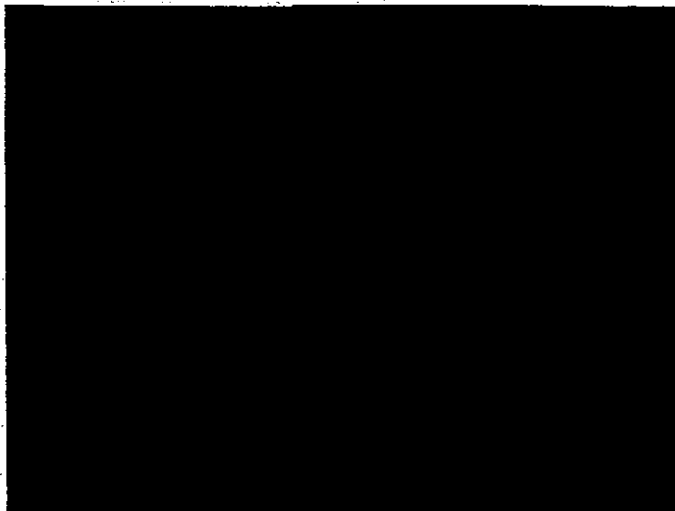


写真3 (意見聴取の様子)

4. 労働者からの意見聴取

(1) Aさん

・勤続4年目のパートタイム労働者。箱詰め、梱包出荷作業を担当。
・時給990円、勤務時間は9～18時。採用当初は時給980円であった。
・正社員に言えばすぐに問題に対処してくれるので、職場の人間関係には満足している。
・妹と2人暮らしのため今のところ大丈夫だが、物価等の高騰が生活に影響している。
・扶養には入っていないので、賃金が上がればうれしい。理想を言えば時給1200円ぐらいあると嬉しいと感じている。

(2) Bさん

・勤続2年目のパートタイム労働者。経理事務(買掛担当)、仕入れ事務を担当。
・時給1100円、週4日9～18時勤務。繁忙期は決算時期。
・経理業務は2人で担当しており、休みの調整などしやすい環境である。
・自身は扶養外であるが、職場内に扶養内で勤務している人は一定数おり、閑散期にシフトを少なくし、繁忙期に働けるよう調整はしているようである。
・賃金は物価に連動して上がれば助かるが、それよりも仕事に対する評価の表れとして10円でも上げてもらえたほうが嬉しい。

事業所概要

(審議会限)

事業所名

適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

- ①名称
- ②所在地
- ③代表者職・氏名
- ④事業の概要

菓子製造業

直営店3店舗を経営。百貨店への卸しや企業ノベルティの作成も行う。

⑤労働者数

男

15名

女

33名

(うちパート)

(1名)

(27名)

(計)

48

名

(企業全体)

48

名

⑥資本金

万円

⑦年間売上額

万円

⑧設立年月日

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間

8時間

②所定休日

会社カレンダー 年休105日

③賃金の支払い形態について 月給者:40% 時間給者:60%
(月給者、日給者、時間給者の割合等)

④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)

(主な業務内容)

包装作業

(金額)

990

(人数)

20

(年齢・性別)

40代・女性

⑤初任給の推移

金額

年齢

令和3年

採用なし

令和4年

採用なし

令和5年

185,000

19

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について

有

②昨年度賃金改定を行った場合、その状況

実施時期、回数等

2023年

改定率

改定額

一律30円

③本年度の賃金改定(予定)の有無について

業況による

※行う場合、8月ごろを予定しているとのこと。

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	未定
改定率	未定
改定額	未定

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

コロナ禍・国際情勢の影響を受け、生産コストが増大した結果、業況は減少している。以下生産コストの昨年対比を列举する。

- ・小麦粉108%増
- ・卵183%増
- ・砂糖115%増
- ・物流コスト177%増

②自社の現況と今後の見通しについて

- ・生産コストが上昇し、経常利益を圧迫している。
- ・価格改定をしたが、原料価格が追いついている
- ・物流費用は自社負担が業界の通例となっており、負担増の見込み

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

兵庫県最低賃金を基準に+30円

②法定最低賃金の改定による影響について

人件費の増大により経常利益を圧迫している。

6 その他参考事項

令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会実地視察報告書
(生活関連サービス業)

実施日時：令和5年6月28日(水) 10時00分～11時30分

視察事業所：

視察委員：山口隆英 委員 小西啓介 委員 瀬川里志 委員

事業所概要

(審議会限)

事業所名

適用する最低賃金

兵庫県最低賃金

兵庫地方最低賃金審議会(令和5年度)

1 事業所に関する事項

①名称

②所在地

③代表者職・氏名

④事業の概要

クリーニング業

店舗数:78店舗、工場数:4工場

⑤労働者数

男

21名

女

48名

(うちパート)

(18名)

(45名)

(計)

69

名

(企業全体)

328

名

⑥資本金

万円

⑦年間売上額

万円

⑧設立年月日

2 労働条件に関する事項

①所定労働時間

月173時間(社員) 1日5時間(9~15時)(パート)

②所定休日

火曜・木曜、年末年始、夏季休暇 年間111日

③賃金の支払い形態について

月給者10%、時給者90%

(月給者、日給者、時間給者の割合等)

④事業場内で賃金の最も低い者について(令和5年6月を想定)

(主な業務内容)

衣類クリーニング工程における軽作業

(金額)

980円

(人数)

4人(技能実習生)

(年齢・性別)

21~25歳 女性

⑤初任給の推移

金額

年齢

令和3年

930円

令和4年

950円

令和5年

1000円

3 賃金の改定状況について

①昨年度の賃金改定状況の有無について

あり

②昨年度賃金改定を行った場合、その状況

実施時期、回数等

2022年1月 1回

改定率

約90%

改定額

10円~60円

③本年度の賃金改定(予定)の有無について

最低賃金の金額により改定の可能性あり

④賃金改定を(・行った・行う予定)の内容について

実施時期、回数等	2023年1月 年間1回
改定率	約90%
改定額	10円～60円

4 事業経営の環境について

①業界の現況と今後の見通しについて

コロナ禍で外出制限やテレワークの推進などによる生活環境の変化により、クリーニングの需要は激減しましたが、5類に引き下げになり、一時より売上は戻ってきておりますが、コロナ前の売上に戻ることはないと思われています。また、原油高騰により溶剤などクリーニング資材、電気、ガス、ボイラー代の値上がりや最低賃金の引き上げによる人件費の増加も経営状態の改善のネックとなっております。

②自社の現況と今後の見通しについて

上記の状態に加えて、弊社は近々社会保険の適用拡大対象事業所になるため、社会保険会社負担分の増額も見込まれます。

5 最低賃金について

①事業場における法定最低賃金の位置付け

時間給の最低額設定の指標となっています。

②法定最低賃金の改定による影響について

人件費の増額はもちろん、主婦パートが多いので、扶養内に収入を抑えようとし勤務時間を減らしてくると思われるので、人員不足を回避することが課題となると予想されます。

6 その他参考事項

復 命 書

機密性 2	
局長 部長	課・室長 合 議
令和 5 年 6 月 21 日	
復命者 室長補佐 市村英二	
出張日	令和 5 年 6 月 16 日
出張者 職氏名	基準部長 高橋行紀 賃金室長 片山竜次 室長補佐 市村英二
用 務	令和 5 年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察
用務先	(名 称) (所在地)
復 命 (用 務) 事 項	
令和 5 年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察を実施した。 当日の日程、参加者名簿、視察状況については別添資料のとおり。 なお、事業場視察終了後は鳥取労働局に移動し、4 階大会議室において意見交換を行った。	
出張時間	出行 9:40 帰庁 11:10
移動手段	官用車 局長車、ノート (銀)

令和5年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察について(メモ)

1 事業場視察先等

日 時 令和5年6月16日(金)

視察企業

視察先

視察者 公益委員 : 佐藤委員
労働者代表委員 : 河村委員
使用者代表委員 : 西本委員
事務局 : 労働基準部長、賃金室長、賃金室長補佐

2 実地視察の概要

(1) 事業概要について

(2) の視察概要 の説明)

①

②

③

④

⑤

⑥

(3) 意見交換(以下、委員の発言を○、の発言を●とする。)

○ 副店長は何名か。

●

○ 昨年電気料金がのことだが、最低賃金も33円アップしており、最低賃金の引き上げによる影響はどうか。

●

○ 最賃が 30～40 円上がることで [redacted] 要し、電気料金と合わせると [redacted] になるが、今年度の見込みは。

● [redacted]

○ 令和4年度最低賃金の引上げに当たり、いわゆる年収の壁について、労働者はどのような反応があったか。

● [redacted]

○ 労働者の採用について、希望通りの採用となったか。

● [redacted]

○ 製造業も交替勤務があるところは嫌がられる。勤務形態がカレンダーどおりがいい。

● [redacted]

○ 離職率はどうか。

● [redacted]

○ 土日が休めないとして辞める、交替勤務を嫌がる、夜間勤務も嫌がる。難しい時代になった。

○ 「地域貢献」や [redacted] について、今後の鳥取県の形と思った。地域に根差した企業は必要と考えている。一方、大手の県内進出に当たり、どのようなところがネックになるか。例えば、「物流」「商品の差別化」などが考えられるがどうか。

● [redacted]

○ 店舗が地域に根差しており、簡単に撤退ということにはならず、行政としても動く必要がある。最近のある企業の複数店舗の閉店では行政も動いたが、そ

の店のみでなく、全体として考えるべきである。行政に対する要望があれば助言が可能であるので言ってほしい。

○ 厚生労働省による賃金引上げの支援策として、業務改善助成金などがあるが、最低賃金の引上げに当たり業務改善助成金の活用について検討を行ったか。また、業務改善助成金に対する要望があるか。

● [redacted]

○ アルバイトの賃金は最低賃金としているか。

● [redacted]

○ アルバイトの賃上げは、年1回だけか。

● [redacted]

○ 最低賃金の引上げに影響される者はどれくらいいたか。

● [redacted]

○ 賃金額の設定は 50 円刻みか。

● [redacted]

○ 学生の採用時期について、早く内定しているか。

● [redacted]

○ 最近、(大学3年生時の)12 月には内定しているようである。

令和5年度鳥取地方最低賃金審議会事業場視察 次第

参加者名簿

鳥取地方最低賃金審議会

1 鳥取地方最低賃金審議会委員代表あいさつ 10:00~10:05

2 会社概要の説明 10:05~10:15

3 店舗内見学 10:15~10:35

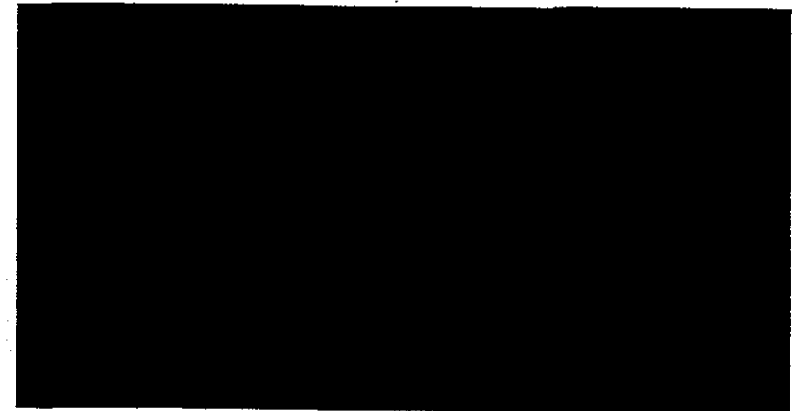
4 意見交換 10:35~10:55

(鳥取労働局へ移動)

5 意見交換 11:15~11:45

6 終了

所 属	氏 名
公 益 委 員	佐藤 匡
労働者代表委員	河村 正之
使用者代表委員	西本 行克
事 務 局	労働基準部長 高橋 行紀
	賃金室長 片山 竜次
	賃金室長補佐 市村 英二



(メモ)

令和5年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察について(概要)

1 事業場視察先等

日 時 令和5年6月 16 日(金)

視察企業

視察先

視察者 公益委員 : 佐藤委員

労働者代表委員 : 河村委員

使用者代表委員 : 西本委員

事務局 : 労働基準部長、賃金室長、賃金室長補佐

2 実地視察の概要

(1) 事業概要について



[Redacted]

(2) [Redacted]の視察概要([Redacted]の説明)

① [Redacted]

[Redacted]

② [Redacted]

[Redacted]

③ [Redacted]

[Redacted]

④ [Redacted]

[Redacted]

⑤ [Redacted]

[Redacted]

⑥ [Redacted]

[Redacted]

(3) 意見交換

○ 最低賃金について

[Redacted]

[Redacted]

○ 生産性向上にかかる助成金等について

[Redacted]

○ 人材確保について

[Redacted]

○ その他

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

事業場視察時の状況

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]



とっとりSDGs

企業認証

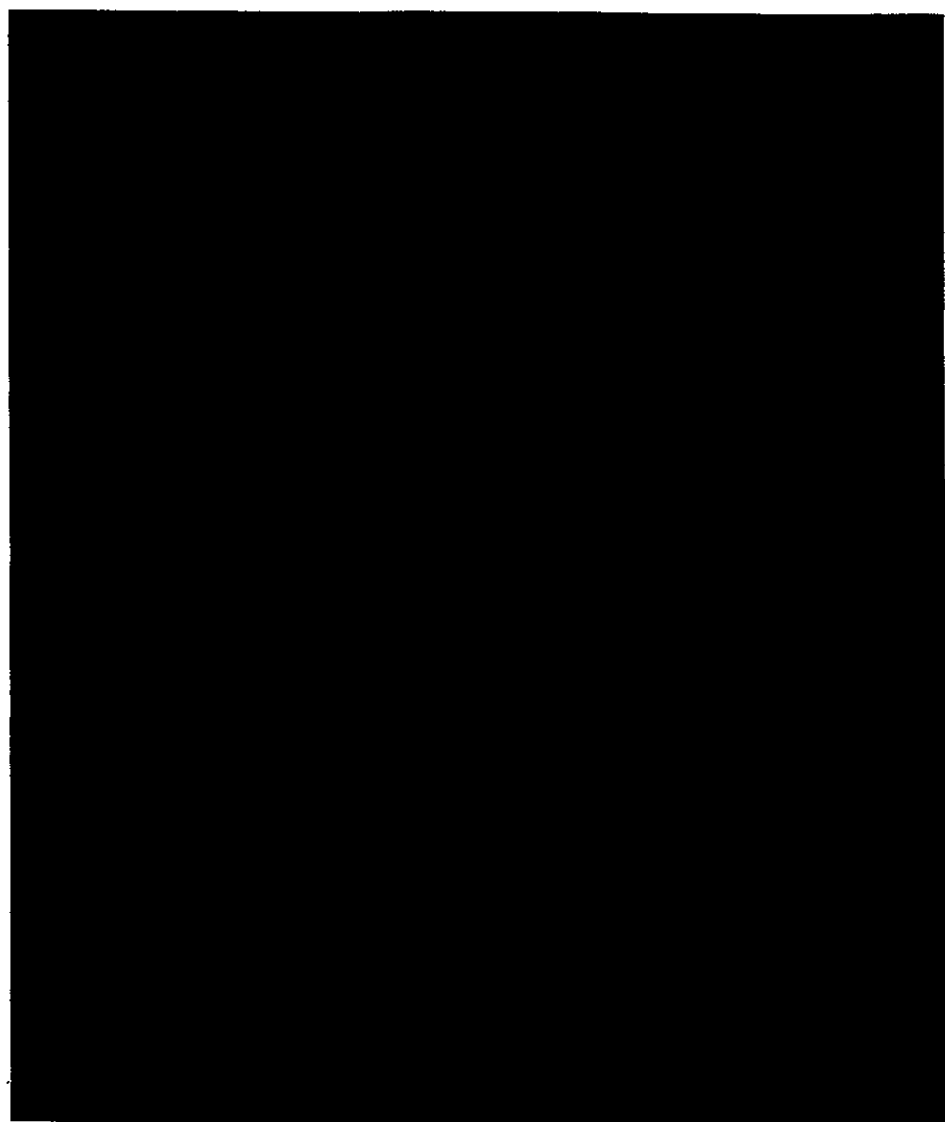
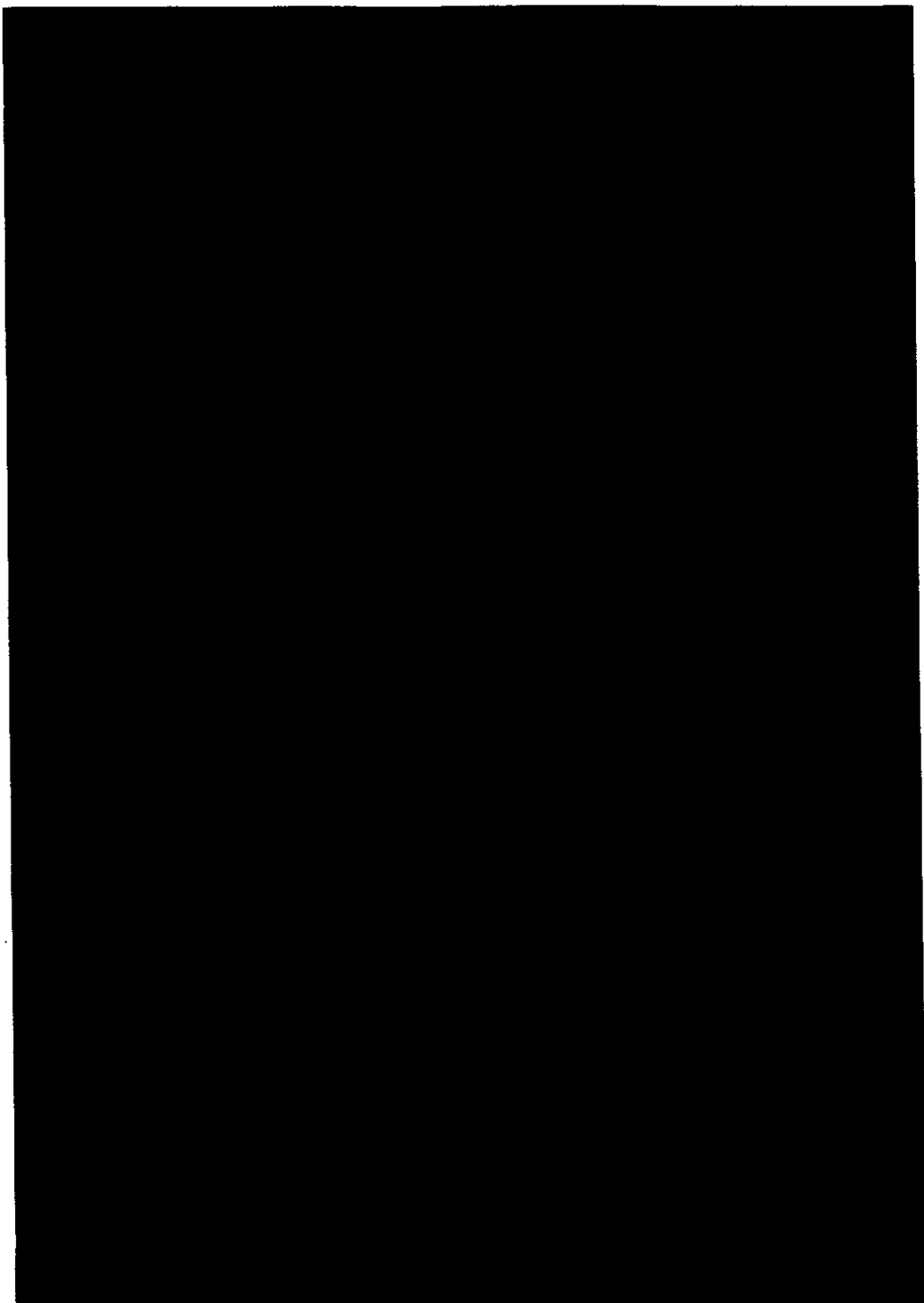


SDGs取組事例集

第1回認証企業 27社

令和4年12月

鳥取県



令和5年度 鳥取地方最低賃金審議会 事業場視察終了後の意見交換会

【資料】

- 資料1 鳥取地方最低賃金審議会(委員名簿)
資料2 令和5年度 中央最低賃金審議会及び鳥取地方最低賃金審議会の日程(予定)
資料3 経済財政運営と改革の基本方針2023(仮称)抜粋(原案)

鳥取地方最低賃金審議会(委員名簿)

(資料1)

第56期鳥取地方最低賃金審議会委員

区分	氏 名	現 職	備考
公益代表	石川 真澄	公立鳥取環境大学経営学部 副学長補佐	
	植木 洋	鳥取短期大学生活学科 准教授	
	佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授	会長
	道前 緑	鳥取短期大学生活学科 教授	
	中野 聡	特定社会保険労務士	会長代理
労働者代表	河村 正之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	
	寺田 真理	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	
	北畑 仁史	UAゼンセン鳥取県支部 支部長	
	森 由香里	フード連合山陰地区協議会 事務局長	
	山崎 睦	全日本運輸産業労働組合鳥取県連合会 執行委員長	
使用者代表	北村 一行	鳥取県商工会連合会 副会長	
	徳田 和子	鳥取商工会議所女性会 副会長	
	西本 行克	(一社)鳥取県経営者協会 専務理事	
	花原 秀明	元三洋製紙㈱ 総務部 参与	
	米原 正明	鳥取県中小企業団体中央会 副会長	

第57期鳥取地方最低賃金審議会委員(6月17日時点)

区分	氏 名	現 職	備考
公益代表	石川 真澄	公立鳥取環境大学経営学部 副学長補佐	
	植木 洋	鳥取短期大学生活学科 准教授	
	佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授	
	道前 緑	鳥取短期大学生活学科 教授	
	中野 聡	特定社会保険労務士	
労働者代表	河村 正之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	
	寺田 真理	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	
	北畑 仁史	UAゼンセン鳥取県支部 支部長	
	森 由香里	フード連合山陰地区協議会 事務局長	
	山崎 睦	全日本運輸産業労働組合鳥取県連合会 執行委員長	
使用者代表	北村 一行	鳥取県商工会連合会 副会長	
	西本 行克	(一社)鳥取県経営者協会 専務理事	
	花原 秀明	一般社団法人H&G 代表理事	
	米原 正明	鳥取県中小企業団体中央会 副会長	

* 令和5年度からの委員については緑色セル

令和4年度		令和5年度(予定)	
中央最低賃金審議会	鳥取地方最低賃金審議会	中央最低賃金審議会	鳥取地方最低賃金審議会
6月28日 第63回中賃本審(諮問) 6月28日 第1回目安小委員会	6月17日 事業場視察 7月4日 第532回本審(諮問)	6月30日 第66回中賃本審(諮問) 6月30日 第1回目安小委員会 7月12日 第2回目安小委員会 7月20日 第3回目安小委員会 7月28日 第4回目安小委員会 7月28日 第5回目安小委員会 7月28日 第67回中賃本審(答申) 7月31日 予備日	6月16日 事業場視察 7月7日 第538回本審(諮問) 7月31日 第539回本審(目安伝達) 第1回専門部会 8月2日 第2回専門部会(17:00) 8月4日 第3回専門部会 8月7日 第4回専門部会 第539回本審(答申) 8月8日 予備日 8月9日 予備日 8月10日 予備日 8月22日 第540回本審(真議審)(8/7答申) 8月25日 第540回本審(真議審)(8/10答申)
7月12日 第2回目安小委員会 7月19日 第3回目安小委員会 7月25日 第4回目安小委員会 8月1日 第5回目安小委員会 8月2日 第64回中賃本審(答申)	7月28日 第533回本審 7月29日 第1回専門部会 8月3日 第2回専門部会(目安伝達) 8月5日 第3回専門部会 8月8日 第4回専門部会 8月9日 第5回専門部会 8月10日 第6回専門部会 8月10日 第534回本審(答申) 8月28日 第535回本審(真議審)		

委員限り

令和5年6月7日
第8回経済財政諮問会議資料

経済財政運営と改革の基本方針 2023(仮称) 抜粋
(原案)

第2章 新しい資本主義の加速

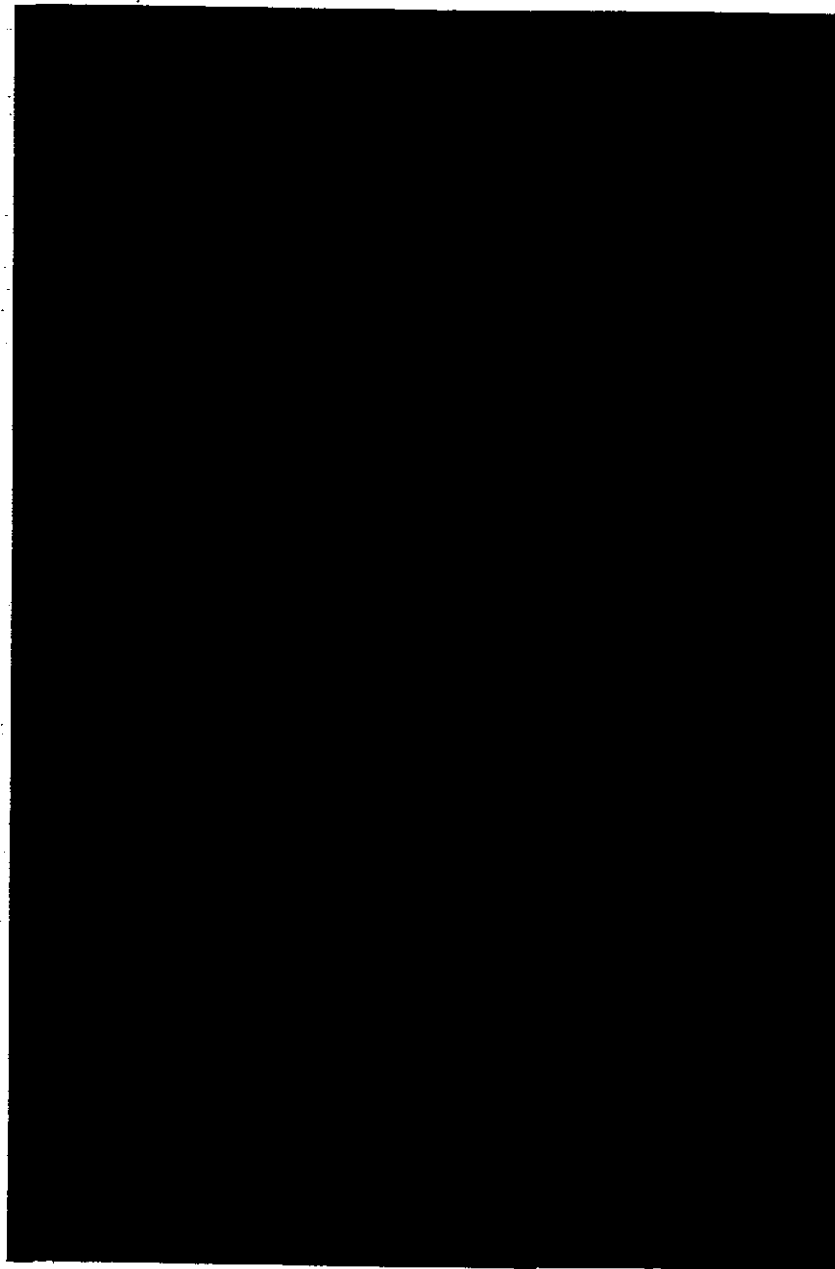
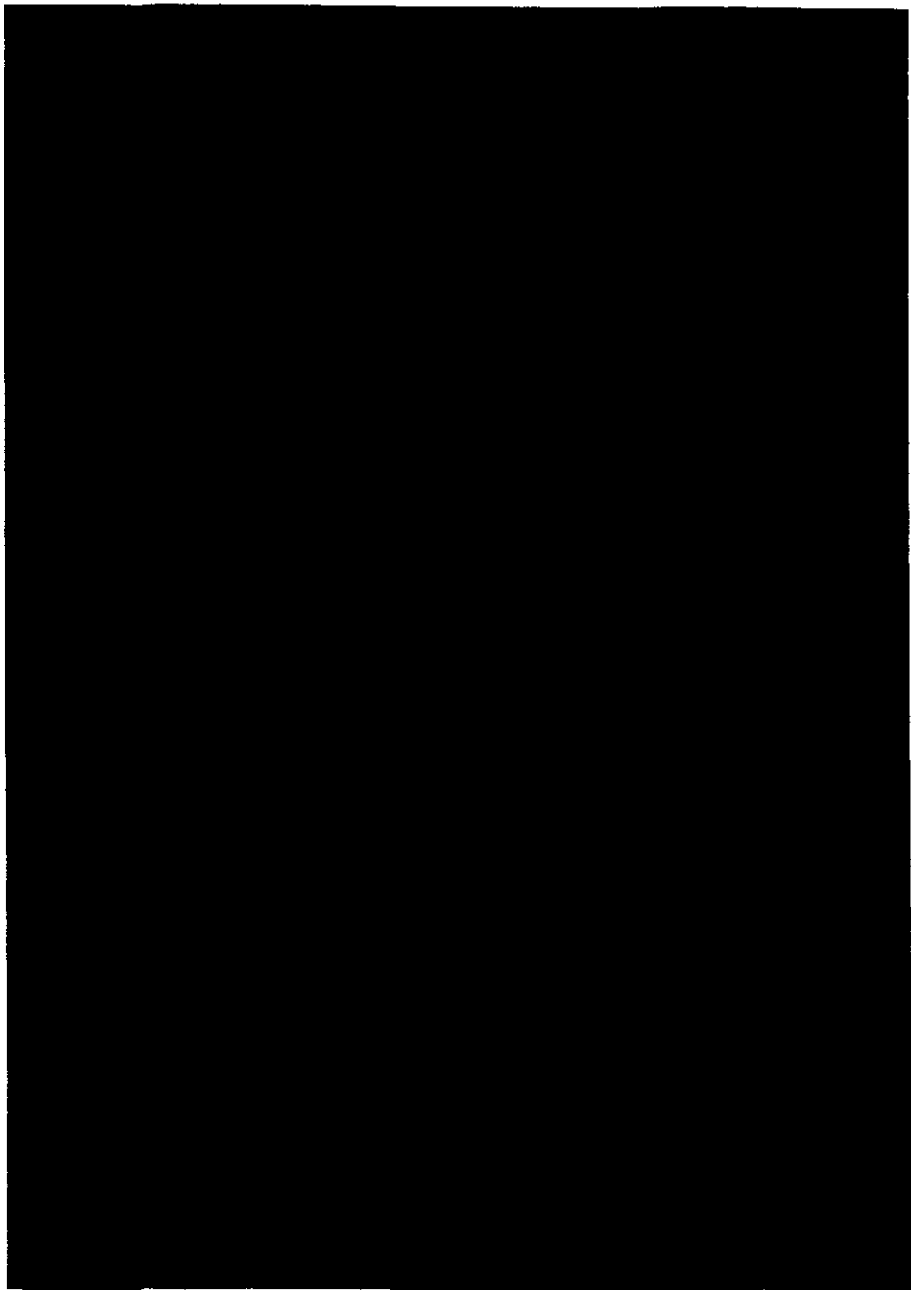
- 1 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
(家計所得の増大と部担い中間層の形成)

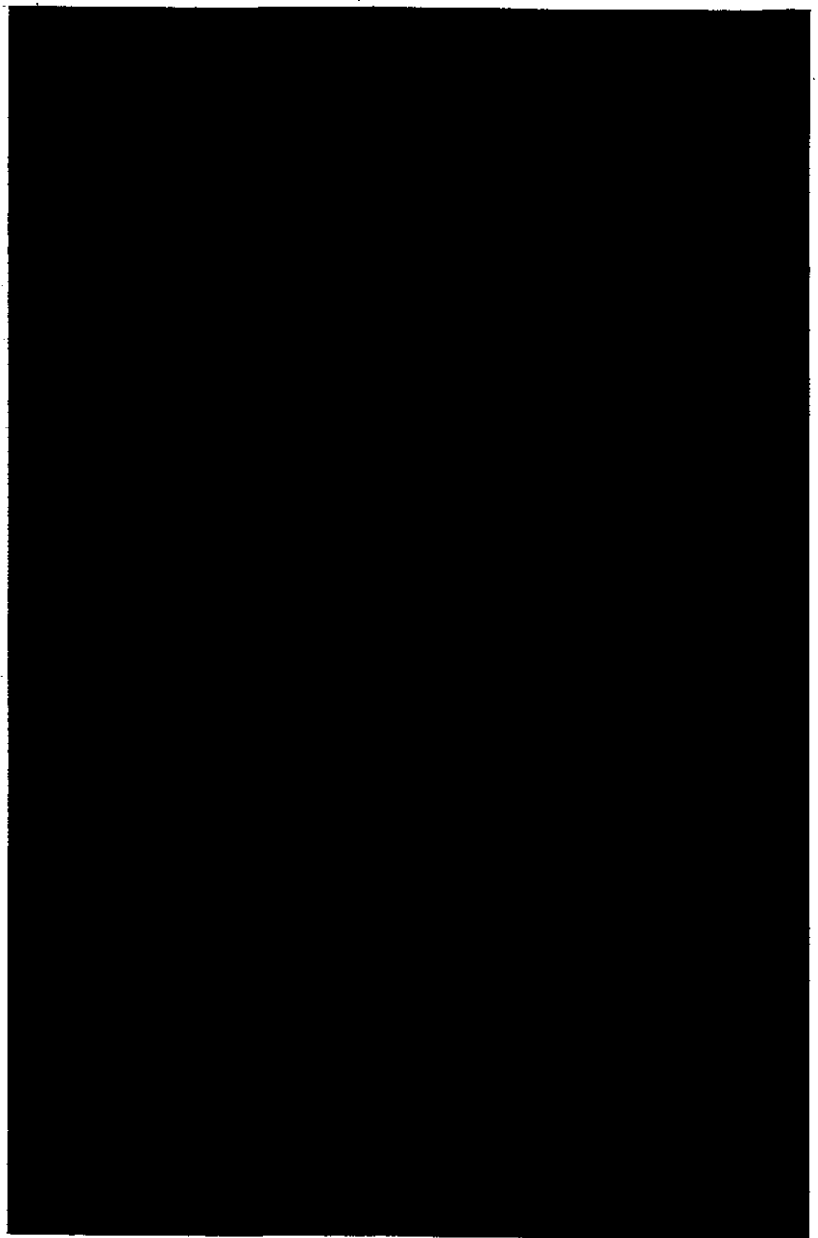
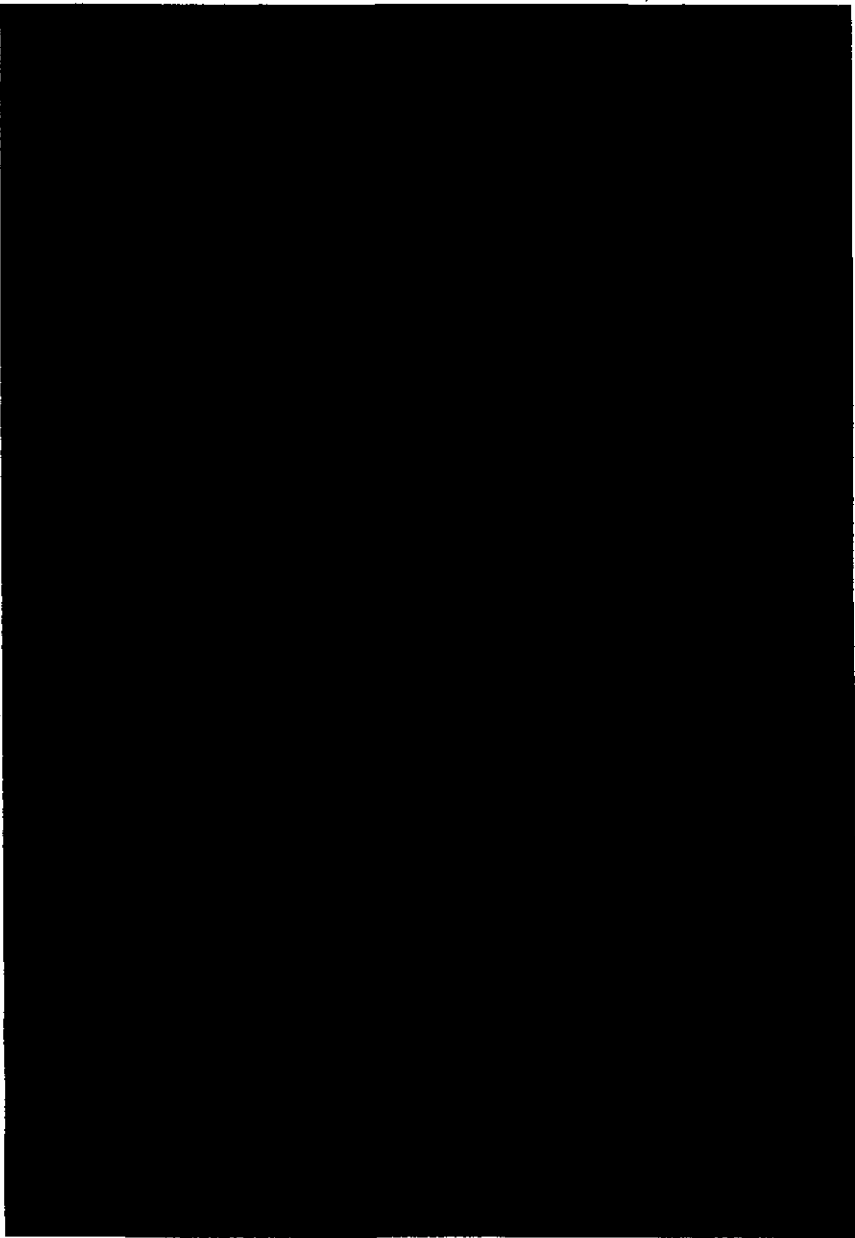
今年の春季労使交渉の賃上げ率は約 30 年ぶりの高い伸びとなった。この賃上げの流れの維持・拡大を図り、特に我が国の雇用の約7割を占める中小企業が賃上げできる環境の整備に取り組むほか、最低賃金の引上げや同一労働・同一賃金制の施行の徹底と必要な制度見直しの検討等を通じて非正規雇用労働者の処遇改善を促し、我が国全体の賃金の底上げ等による家計所得の増大に取り組む。

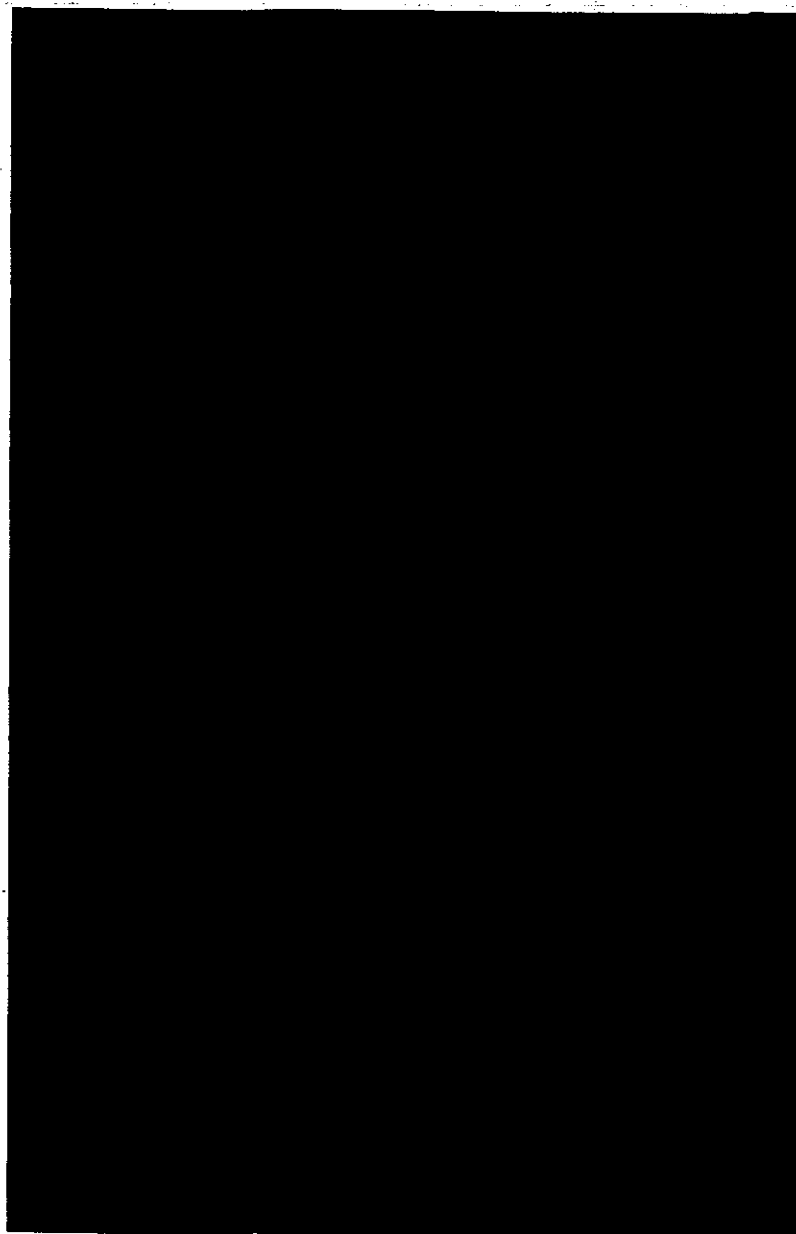
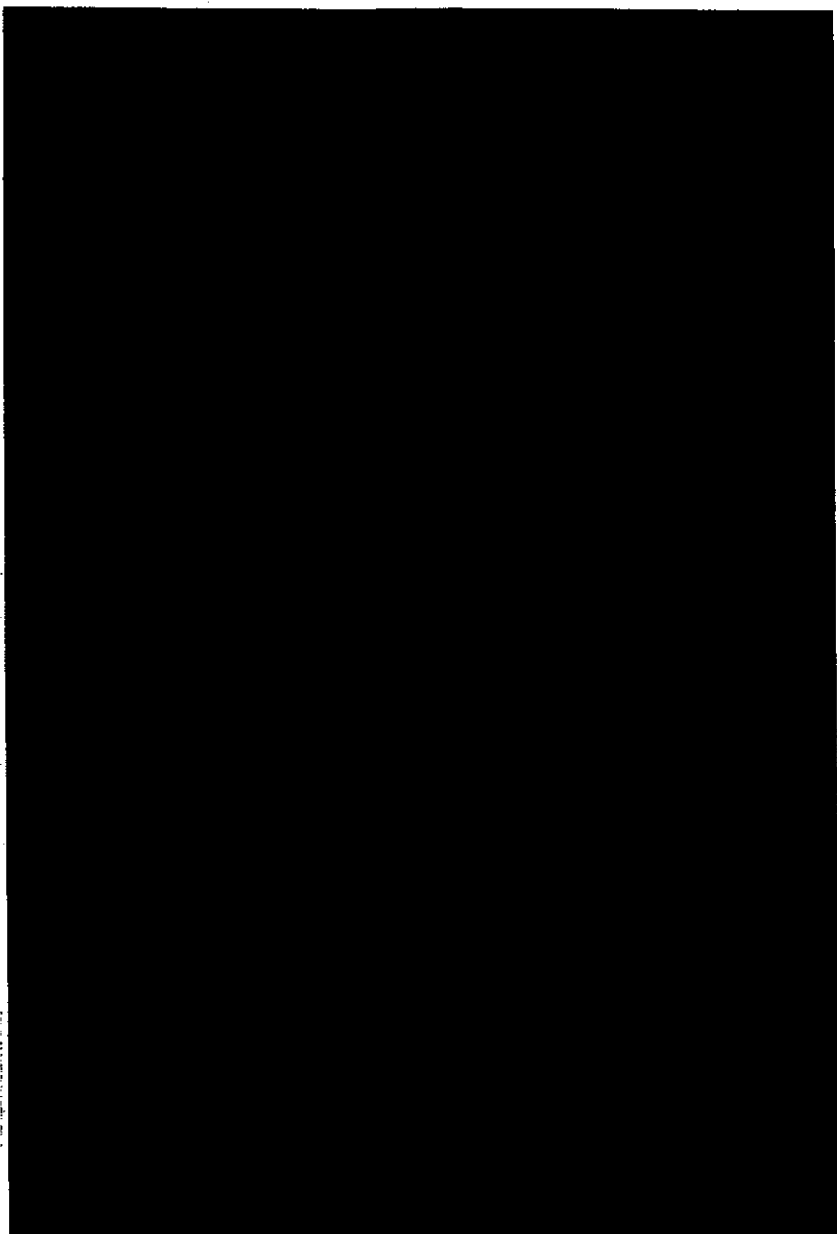
中小企業等の賃上げの環境整備については、賃上げ税制や補助金等における賃上げ企業の優遇等の強化を行う。その際、赤字法人においても賃上げを促進するため、課題を整理した上で、税制を含めて更なる施策を検討する。さらに、各サプライチェーンにおいて賃上げ原資となる付加価値の増大を図り、マークアップ率を高めるとともに、付加価値の適切な分配を促進するため、エネルギーコストや原材料費のみならず、賃上げ原資の確保も含めて適切な価格転嫁が行われるよう取引適正化の促進を強化する。その一環として、特に労務費の転嫁状況について業界ごとに実態調査を行った上で、労務費の転嫁の在り方について指針を年内にまとめる。また、業界団体に自主行動計画の改定・徹底を求めるほか、「価格交渉促進月間」の取組や価格交渉の支援を行う。

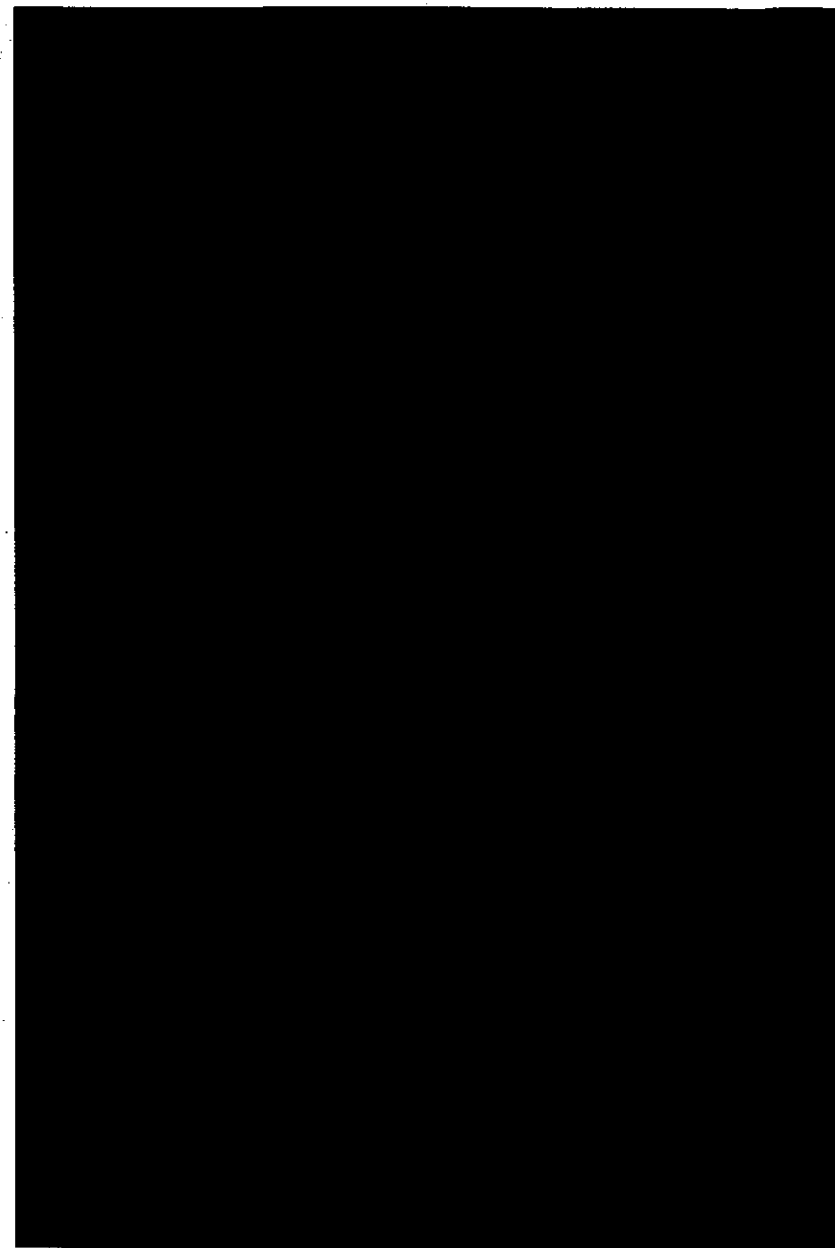
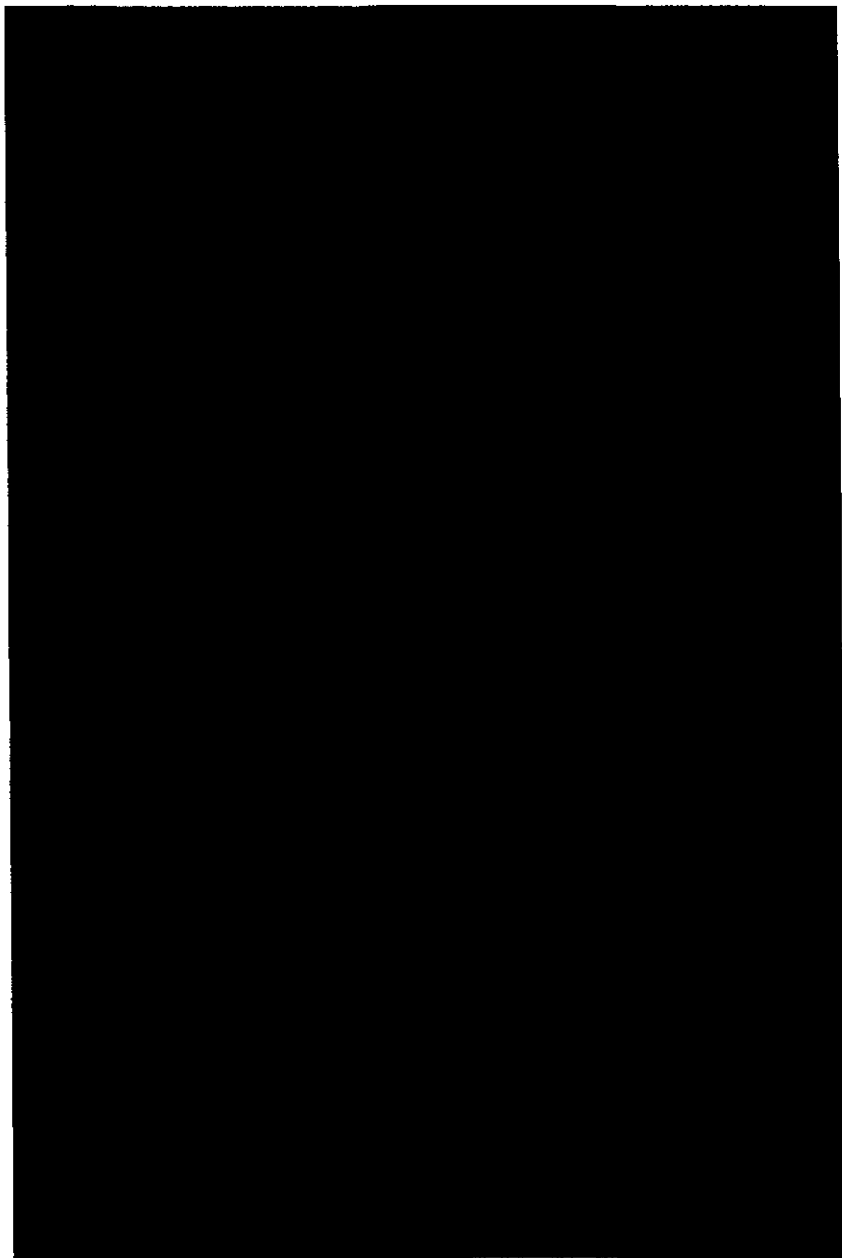
最低賃金については、昨年は過去最高の引上げ額となったが、今年は全国加重平均 1,000 円を達成することを含めて、公労使三者構成の最低賃金審議会、しっかりと議論を行う。また、地域間格差に関しては、最低賃金の目安額を示すリンク数を4つから3つに見直したところであり、引き続き、その是正を図るため、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる。今夏以降は、1,000 円達成後の最低賃金引上げの方針についても、新しい資本主義実現会議で議論を行う。

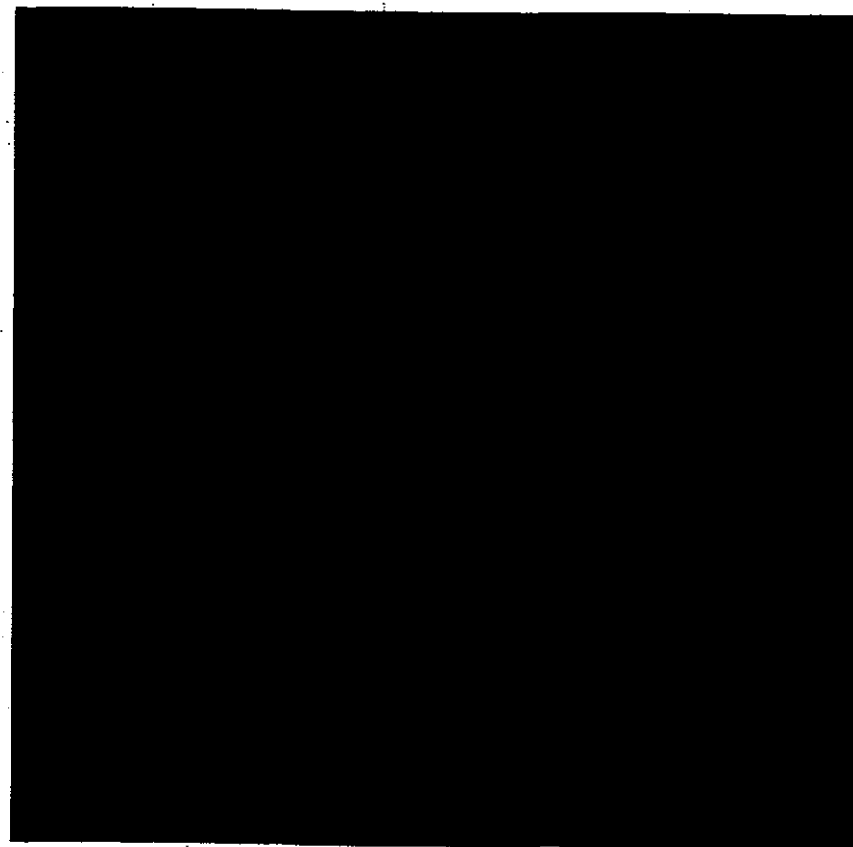
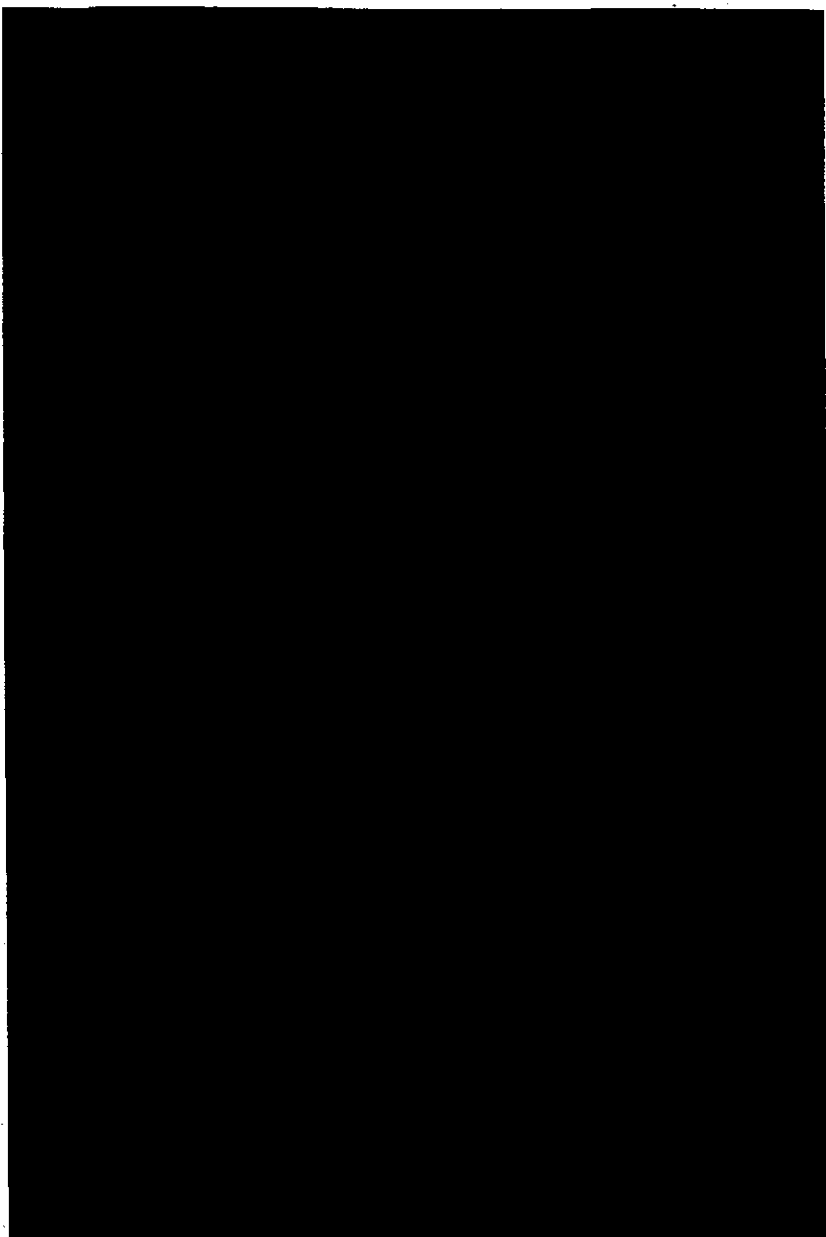
(以下省略)











局 長	部 長	室 長	補 佐	係

島根地方最低賃金審議会による事業場視察の概要

復 命 書

令和 5 年 7 月 10 日

労働基準部長 三上達也

賃金室長 鎌田 勝

賃金指導官 吉岡 厚

令和 5 年 7 月 6 日、島根地方最低賃金審議会による事業場視察 を行いましたので、その状況を下記のとおり復命します。

記

1 日 時
令和 5 年 7 月 6 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分
2 視察先事業場
樋野電機工業有限公司
松江市東出雲町掛屋 2801-1
3 視察参加委員
公益 4 名、労側 4 名、使側 4 名 合計 12 名
(事務局：労働基準部長、賃金室長、指導官)
4 視察の概要
別添のとおり、現地視察及び意見交換等を実施した。

1 労働基準部長あいさつ

三上労働基準部長よりあいさつ。

2 島根地方最低賃金審議会委員の紹介

席次表配布。

3 会社概要等の説明

より説明

(1) 事業の概要

創立は

地元取引先としては

様や 様の させてもらっている。

また、

なども行っている。

(2) 経営事情

となっている。

昨今新聞等では、車関係の不足は多少戻ってきており生産数も増えているとの情報があるが、まだ戻ってきていない。

状況にあ

り、この状況はと見込んでいる。

あるが、ものもある。

(3) 労働者に関する事項

労働者は、正社員が 名、パートが 名、計 名が所属している。そのうち女性が 名。

20代は男性・女性 名。30代は男性 名。40代は男性 名、女性 名、50代は男性 名、女性 名、60台が男性・女性 名。

定年は、歳で 歳まで あり。歳以上でも 対応している。現在 歳が最高年齢で雇用中。

(4) 賃金に関する事項

賃金は、と と の っから されている。

基本給は 万円。によって、だんだん上がってくる。

手当については、を支給。

のベースアップでは、

初任給は した。

(5) 質疑・応答

・景山委員

Q 先ほどベースアップの話があったが、[]はどういう設定となっているか

A []

・ 賃金室長

Q 出荷調整の話があったが、価格の転化の対応はどうか

A 当社の場合は、[]
[]している

ただ、電気代が上がったりという経費の問題は生じている

・ 藤本委員

Q 労働者の裁量というのか、人手不足の状況については厳しい状況が続いているがどういった対策をしているのか

A []
[]
[]
[]

・ 松浦委員

Q 生産性向上や業務改善といった助成金の制度があるが活用しているのか

A 最低賃金に関する助成金の活用は []
[]
[]

4 工場内見学

[]より工場内の案内、作業や機器類の説明をもらった。

5 意見交換

(1) 労働者側(製造部2名、技術部1名)

・ 西尾委員

Q ボーナスの決定は上司の方との面談で決まっているのか
査定はあるのか

A []
[]
[]
[]
[]

・ 松浦委員

Q 女性の割合が多いが、賃金平等とか家庭や出産の対応などの労働環境について、会社がしっかり対応しているのか、働きやすい環境であるか

A []
[]
[]
[]

・ 渡邊委員

Q 自己紹介の時に []と聞いたがその理由は

A []
[]
[]
[]
[]

(2) 使用者側(松坂社長)

・ 森脇委員

Q 材料不足、資金繰り、融資、返済など金銭の問題の対応策は

A []
[]
[]
[]
[]

Q パートナーシップはどうされているのか

A []している

・ 景山委員

Q 直近の初任給が []円と聞いたが、最近の変化を知ってのことなのか
どこも若手が採用したい中、どういった考えがあるのか

A []
[]

Q 現在人は足りているのか

A []
[]

・ 山本委員

Q 初任給 []円としたことで若い社員の方の賃金との間に
逆転現象は生じてこないか

A []
[]

・ 森脇委員

Q []を雇用しているようだが

A []
[]
[]
[]
[]

・ 藤本委員

Q 今、支援としてどういった支援があればありがたいか

A []

• 賃金室長

Q 最低賃金は一昨年は32円、去年33円ということで今年については千円を達成するには39円くらいの目安になると考えられ、年々大幅に改正されているが使用者側としてどのような感想を持たれているのか

• A

6 最賃審議会会長あいさつ



復 命 書

令和5年6月20日

岡山労働局長 殿

賃金室長
宮崎氏名
賃金指導官

三村典代
吉川晋太郎

記

1. 出 張 月 日	自 6月 18日・至 6月 19日	出発時刻 9:45 帰庁時刻 18:20
2. 出 張 先		
3. 用 務	岡山地方最低賃金審議に係る実地視察について	
4. 用務処置の概要	今年度の最低賃金の審議にあたり、事業場の経営状況等の把握のため、上記事業場にかかる実地視察を行いました。 参加者は、公益委員4名、労働委員1名、使側委員1名、事務局2名 で、詳細は別添「岡山県最低賃金審議会実地視察結果(まとめ)」のとおりです。	
5. 上記に対する意見		

岡山県最低賃金審議会実地視察結果(まとめ)

視察日時 令和5年6月19日(月)

視察事業場

参加者 公益委員4名、労側委員1名、使側委員1名、事務局2名 計8名
(別添参加者名簿のとおり)

実地視察場庁後の意見交換

- ・最低賃金額が、事業場に与える影響は大きいと感じた。
特に中小企業は厳しい状況にあると認識した。
- ・雇用確保も大事にしながら、生産性もアップさせる必要がある。
- ・最低賃金額は、上げていくべきと思うが、単純ではない。
- ・価格転嫁の難しさを認識した。昨年よりもさらに難しくなっている様と感じた。
- ・一次下請は、価格転嫁をやっていると思う。
はやっているし、もやっていると聞いている。

令和5年6月19日(月)実地視察参加委員名簿

		11:00~12:00
		15:00~16:00
区分	氏名	現職
公益代表	岡 山 一 郎	(株)山陽新聞社 論説委員会主幹
	井 山 裕 之	弁護士 久寿
	益 田 佐 和 子	岡山家庭裁判所 家事調停委員
	横 山 純 子	弁護士
	米 山 豪 一 郎	岡山大学学術研究院法務学域 教授
労働者代表者	小 橋 政 次	自動車総連岡山地方協議会 事務局長
使側代表者	西 谷 浩 朗	岡山県経営者協会 専務理事
事務局	三 村 典 代	岡山労働局労働基準部賃金室 賃金室長
	宮 川 晋 太 郎	岡山労働局労働基準部賃金室 賃金指導官

(注)五十音順

岡山地方最低賃金審議会企業視察日程表

実施日時 令和5年6月19日(月) 9:30~16:45
 参加者 岡山地方最低賃金審議会委員6名(公益側4名、労使側各1名)
 事務局2名(室長・指導官) 合計8名

日 程

時 間	行 程 内 容
9:30	岡山労働局(第2合同庁舎)集合 ジャンボタクシー配車
9:45	岡山労働局出発
11:00	到着
11:00~11:10	挨拶、名刺交換後、作業場移動
11:10~11:40	作業場視察(ヘルメット着用)
11:40~12:00	事業場より経営状況及び要望等聴取 その後質疑等
12:00	現地出発
13:15	岡山労働局(第2合同庁舎)到着
13:15~14:30	昼食等(一旦解散)
14:40	岡山労働局出発
15:00	到着
15:00~15:10	挨拶、名刺交換
15:10~16:00	事業場より経営状況及び要望等聴取 その後質疑等
16:00	現地出発
16:15~16:45	岡山地方合同庁舎到着 3階会議室において意見交換

*時間は多少前後することがあります。

令和5年度

長崎地方最低賃金審議会

実地視察等結果

資料番号No.1 (使用者側調査票とりまとめ資料).....2
 資料番号No.2 (労働者側調査票とりまとめ資料).....7
 資料番号No.3 (令和5年7月18日事業場実地視察結果概要).....9

(使用者側調査票とりまとめ資料)

1 貴社の景況について

事業場(業種)	(1) 現況	(2) 今後の見通し
	良い 不変 悪い	良い 不変 悪い
	その理由	その理由
実地視察事業場 ()		
書面ヒアリング事業場 ()		

2 業界全体の景況について

事業場(業種)	(1) 現況	(2) 今後の見通し
	良い 不変 悪い	良い 不変 悪い
	その理由	その理由
実地視察事業場 ()		
書面ヒアリング事業場 ()		

3 労働時間・休日について

(1) 所定労働時間等

事業場(業種)	1日の労働時間	週の労働時間	週休日	年間休日日数
実地視察事業場 (食料品製造業)				
書面ヒアリング事業場 ()				

(2) 時間外労働

事業場(業種)	時間外労働数	うち正社員	うち正社員以外
実地視察事業場 ()	20		
書面ヒアリング事業場 ()			

4 労働者について(年齢別・雇用形態別)

事業場(業種)	人数別内訳			
	17歳以下	18歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
実地視察事業場 ()				
書面ヒアリング事業場 ()				

事業場(業種)	規模内訳(人) (うちパート・アルバイト)	
	30人未満	30人以上
実地視察事業場 ()		(17)
書面ヒアリング事業場 (飲食サービス業)		

5 新規卒者の採用状況

事業場（業種）	本年度の新規採用の有無
実地視察事業場 （食料品製造業）	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■

6 賃金が低位の労働者の状況

(1) 実地視察事業場（食料品製造業）							
労働者	職種	性別	賃金形態	賃金額	年齢	勤続年数	雇用形態
1	■	■	■	■	55	■	■
2	■	■	■	■	■	■	■
3	事務	■	■	■	■	■	■
4	■	■	■	■	■	■	■
5	■	■	■	■	■	■	■

(2) 書面ヒアリング事業場（食料品製造業）							
労働者	職種	性別	賃金形態	賃金額	年齢	勤続年数	雇用形態
1	■	■	■	■	■	■	■
2	■	■	■	■	■	16年	■
3	■	男	■	■	■	■	■
4	■	■	■	■	■	■	■
5	■	■	■	■	72	■	■

7 今年の定期昇給及びベースアップの状況

事業場（業種）	定期昇給・ベースアップ	
	定期昇給	ベースアップ
実地視察事業場 （食料品製造業）	■	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■	■

8 事業場の賃金水準

事業場（業種）	(1) 地域のほかの産業と比較して	(2) 地域の同業他社と比較して
実地視察事業場 （食料品製造業）	■	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	低い	■

9 生産性向上の取組状況

(1) 生産性向上（利益率UP）の取組状況

実地視察事業場 （食料品製造業）	■
	行っている場合、その内容及びその成果について ■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■
	行っている場合、その内容及びその成果について ■

(2) 価格転嫁の状況や原材料高騰等に対する企業努力の対策

実地視察事業場 （食料品製造業）	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■

10 長崎県最低賃金に関する意見

(1) 長崎県最低賃金（現行時間額853円）についてどう思いますか

実地視察事業場 （食料品製造業）	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■

(2) 最低賃金はいくら位が適当だと思いますか

事業場（業種）	時間額	その理由
実地視察事業場 （食料品製造業）	■	■
書面ヒアリング事業場 （食料品製造業）	■	■

(3) 現行最低賃金の改定に関する意見

実地視察事業場 (食料品製造業)	
書面ヒアリング事業場	

(4) 最低賃金改定による個々の労働者への賃金への影響はありますか。

事業場(業種)	有無	その理由
実地視察事業場		
書面ヒアリング事業場		労働者を確保するために、最低賃金より高く時給を維持することが必要となるため事業所での給与水準が上がることにつながる。

11. その他意見・要望

実地視察事業場	
書面ヒアリング事業場	

資料番号No.2

1 労働者側の目から見た、自社の経営状況について

実地視察事業場	
書面ヒアリング事業場	人件費も最小限でおさえていると思うので状況は悪くないと感じています。

2 労働者側の目から見た、同種業界の景況について

実地視察事業場	
書面ヒアリング事業場	

3 今年の定期昇給とベースアップについて

事業場(業種)	定期昇給	ベースアップ
実地視察事業場		
書面ヒアリング事業場		

4 長崎県最低賃金(現行時間額853円)についてどう思いますか

事業場(業種)	高い 妥当 低い	その理由
実地視察事業場		
書面ヒアリング事業場 (飲食サービス業)		物価高に追いついていない

5 最低賃金はいくら位が適当だと思いますか

事業場(業種)	時間額	その理由
実地視察事業場		
書面ヒアリング事業場		

6 最低賃金の改定による個々の労働者への賃金への影響はありますか

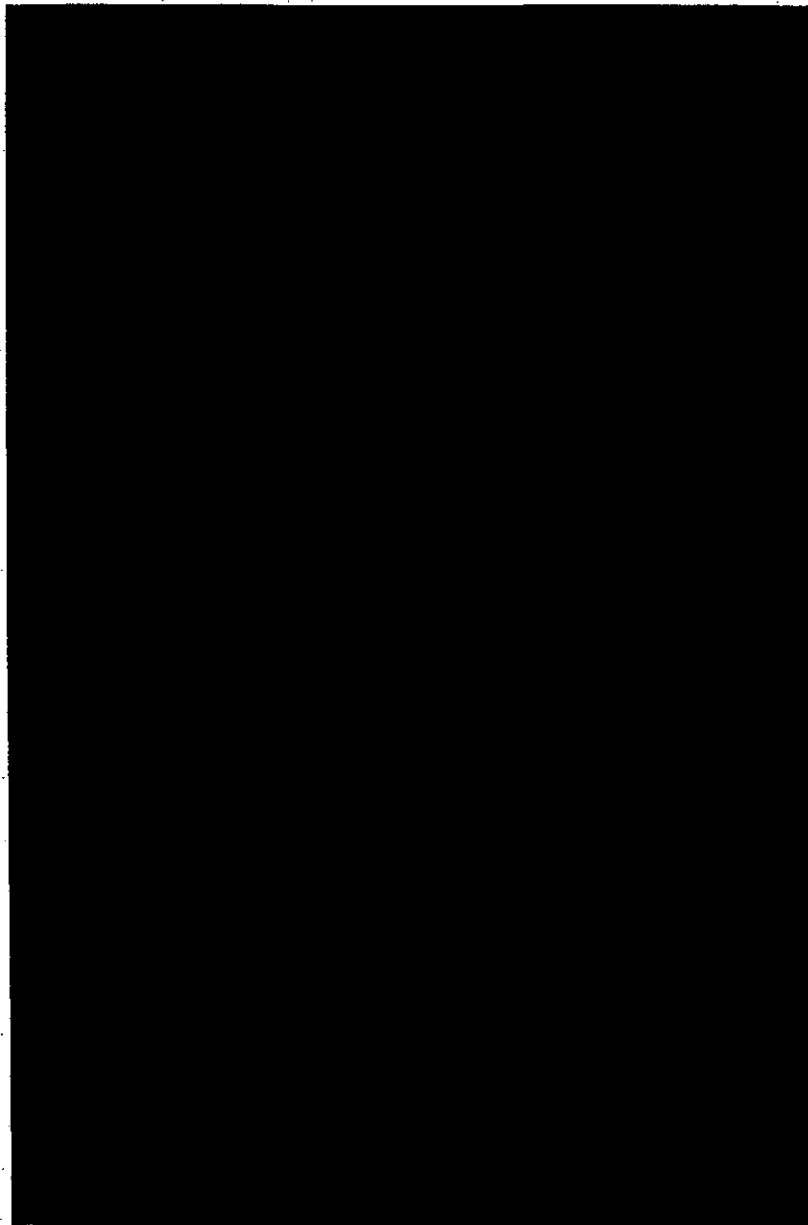
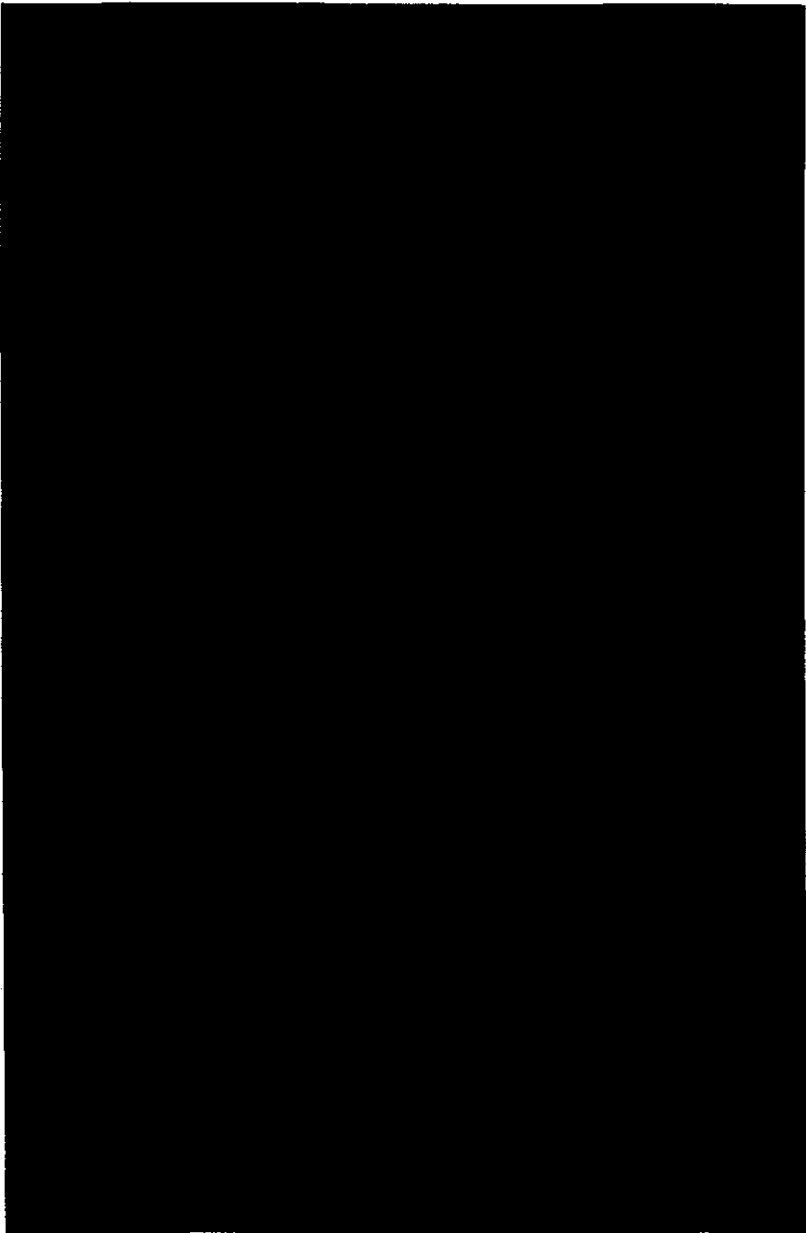
事業場（業種）	有無	その理由
実地視察事業場 [redacted]	[redacted]	[redacted]
書面ヒアリング事業場 [redacted]	[redacted]	大きく改良があれば賃金上昇も見込まれると思います。

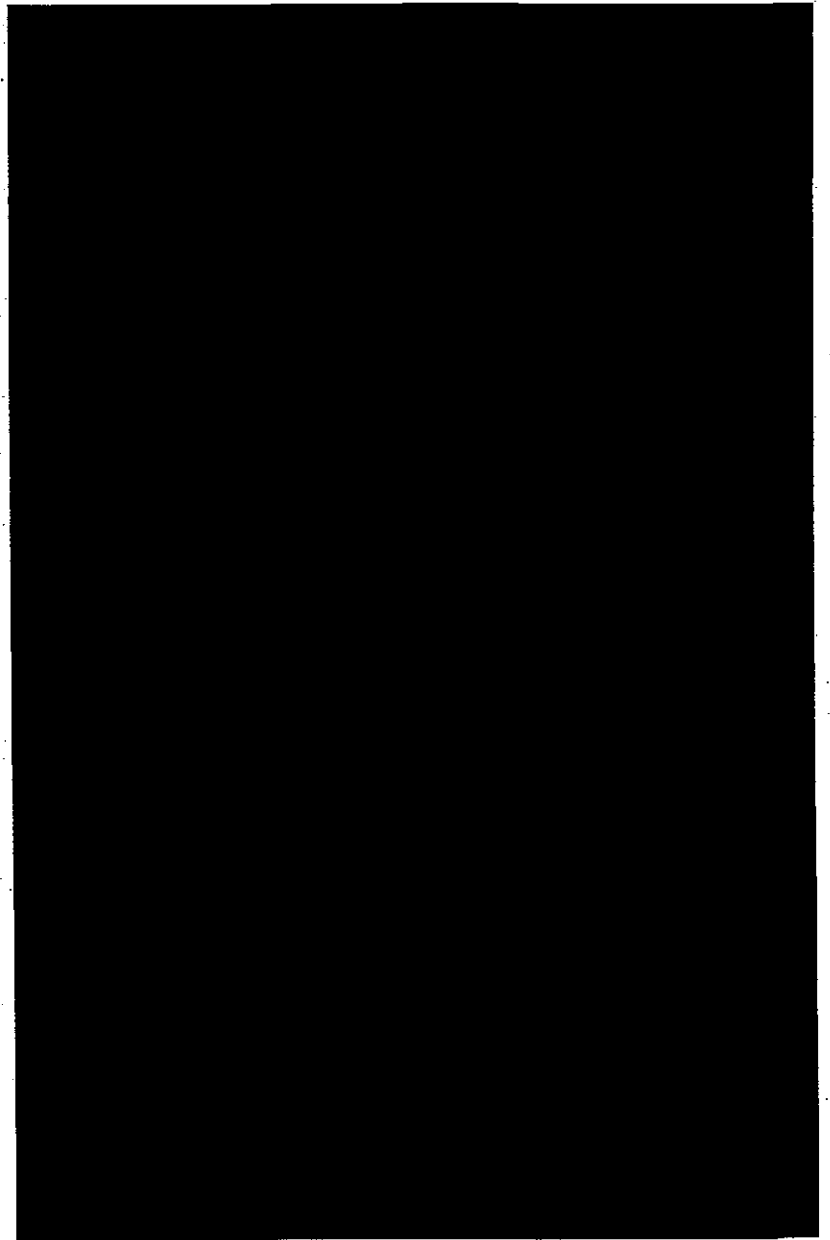
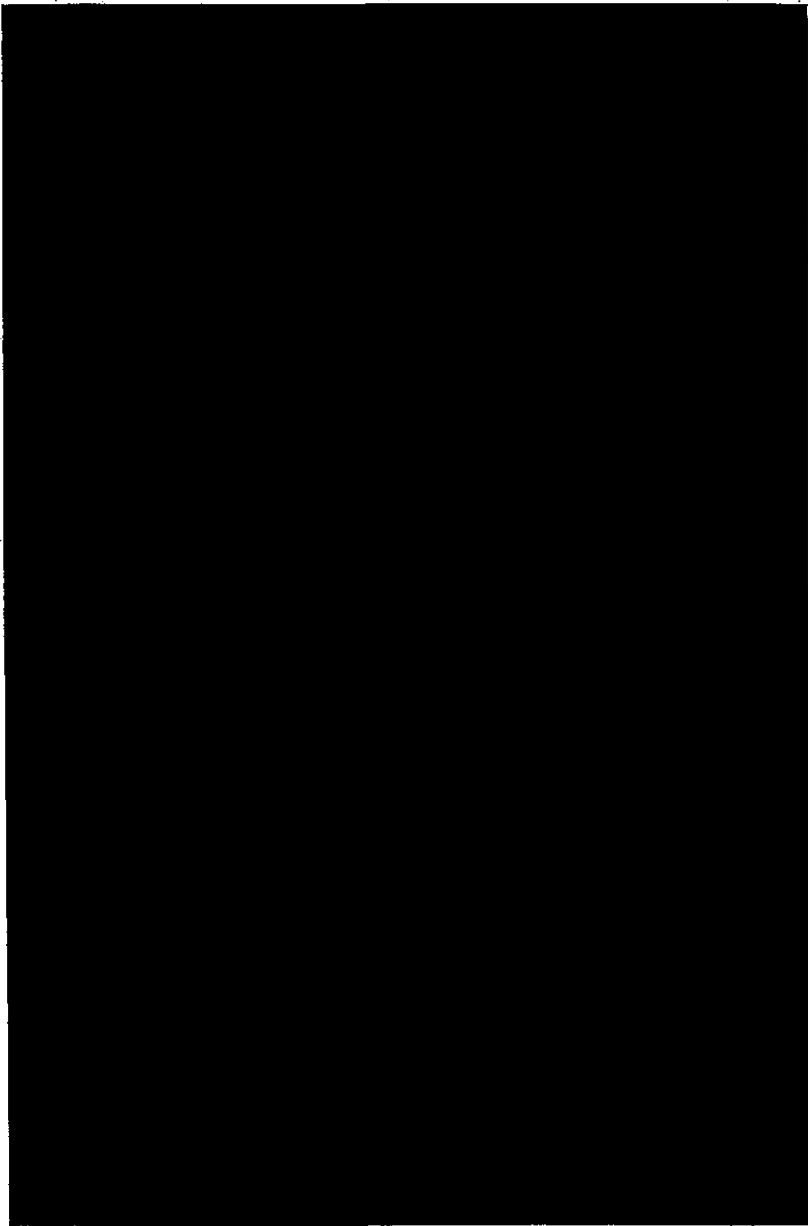
(令和5年7月18日事業場実地視察結果概要)

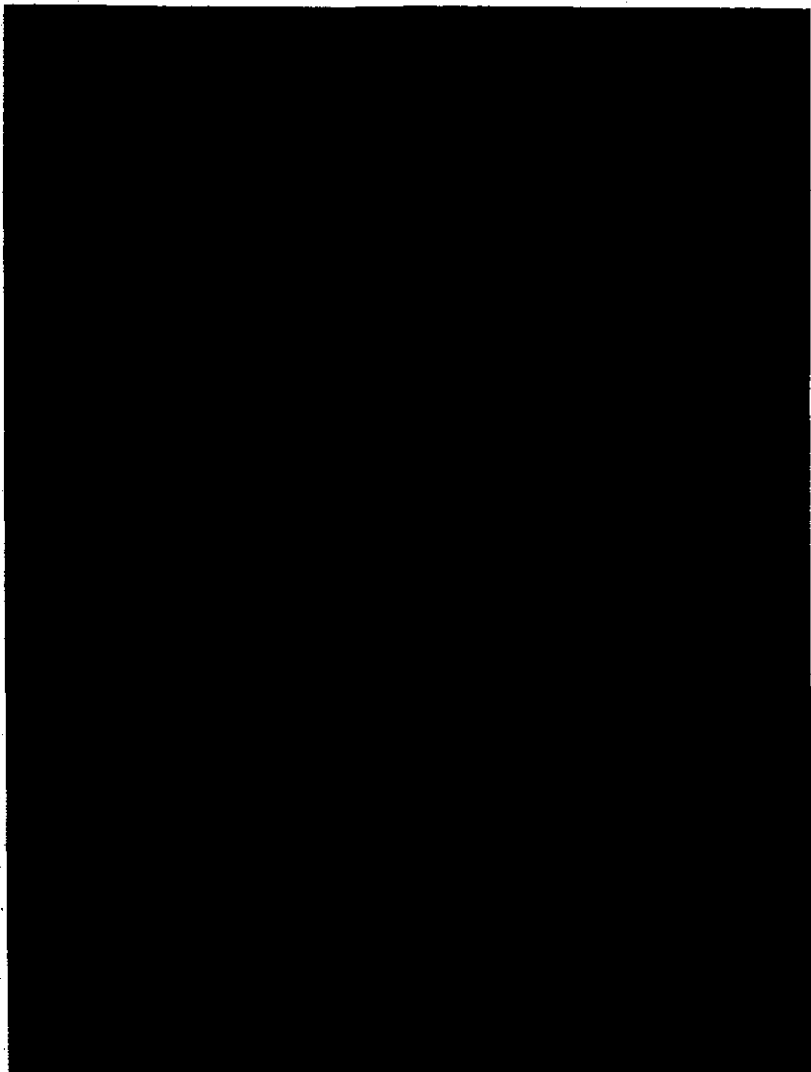
事業主と委員との質疑内容の要旨

7 最低賃金に関する意見・要望等について

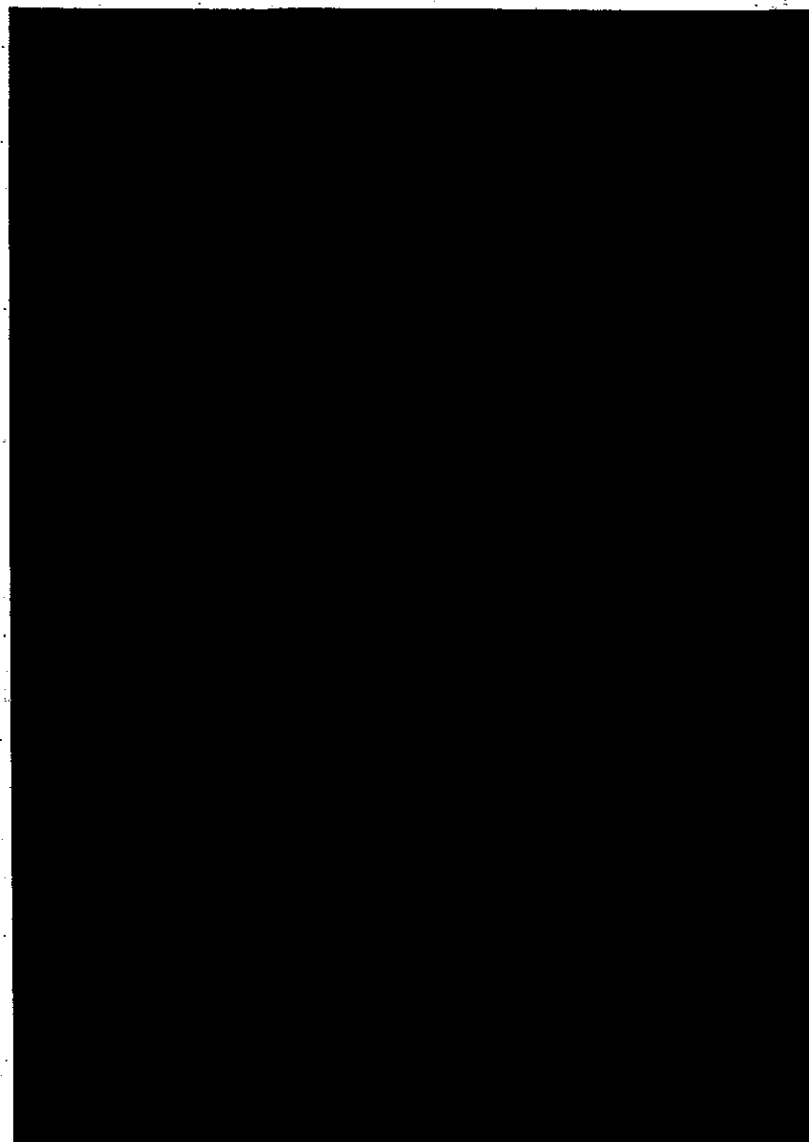
実地視察事業場 [redacted]	[redacted]
書面ヒアリング事業場 [redacted]	[redacted]

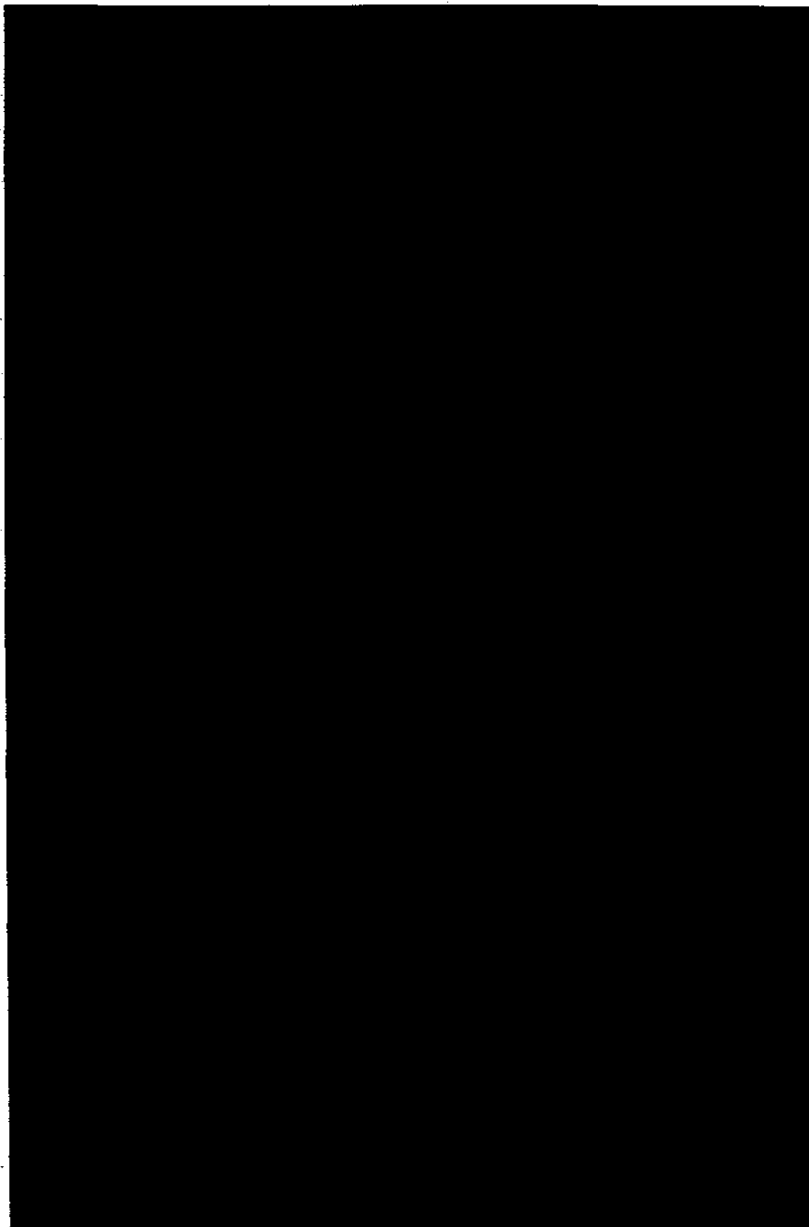






労働者代表と委員との質疑内容の要旨





視察状況

